



ディスクロージャー誌

2010

住信SBIネット銀行

SBI Sumishin Net Bank

www.netbk.co.jp

目次

ごあいさつ	1
経営理念・沿革	2
取引チャネル	3
事業の概況	4
トピックス	5
主要な業務の内容(商品・サービス案内)	6
業務運営の状況	13
組織図	16
資料編	17



「あなたのレギュラーバンク」を目指して お客さま中心主義を貫いてまいります。



住信SBIネット銀行は2007年9月に誕生いたしました。開業当初より「決済に特化した銀行」「資産運用に特化した銀行」ではなく「どこよりも使いやすく、魅力ある商品・サービスを24時間・365日提供するインターネットフルバンキング」の実現に向けて力を注いでおります。

2007年9月24日の開業以来、多くのお客さまからご愛顧頂き、2010年4月には預金残高1兆2,000億円、住宅ローン実行累計額4,500億円に至り、営業開始後3期目での黒字化を達成することができました。また、The Asian Banker誌より2008年の「最優秀インターネット専門銀行賞」を受賞し、「JCSI（日本版顧客満足度指数）」の2009年度調査結果において「顧客満足度指数」が銀行業界で第1位となる等、数々の顧客満足度調査等において高い評価を頂いており、役職員一同、心より感謝申し上げますと共にこの結果を励みとして、引き続きお客さまの幅広いニーズにお応えするために商品・サービスの提供に一層知恵を絞ってまいります。

4期目を迎える今年、当社はまず「インターネット銀行の真の意味での利便性を追求する」という創業時の理念に立ち戻ります。創業時と同じ想いをもってネットビジネスの可能性の更なる拡大を追求し、より一層「お客さま中心主義」を貫くこの挑戦を「創業セカンドステージ」と位置づけ新たなスタートを切ってまいります。

具体的には、円・外貨の各種預金取引、外国為替証拠金取引（FX）、金融商品仲介を通じた投資信託や外貨建て債券など従来からある金融商品に加えて新たな品揃えの充実と、あらゆる生活シーンでお客さまの金融ニーズにお応えできるよう住宅ローン、ネットローンといったお借入取引の多様化を進め、お客さまのライフスタイルやライフステージにマッチした商品・サービスの提供を通じて長くご利用頂ける銀行であり続けます。

スポーツでは、多くの人の期待に応えることができ、常に試合の最初から出場する選手を「レギュラー選手」といいます。

当社は、お客さまの「レギュラーバンク」として常に使って頂ける、そんな銀行でありたいと思います。「あなたのレギュラーバンク」を目指して、革新的なインターネット銀行の実現に向け、更なる利便性の向上と、社会の発展に寄与する新しい価値の創造につとめてまいります。

皆さまには今後とも一層のご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

代表取締役 稲垣 光司
代表取締役 川島 克哉

経営理念

全役職員が正しい倫理的価値観を持ち、信任と誠実を旨に行動することにより、日々徳性を磨き、広く社会から信頼される企業を目指す。

金融業における近未来領域の開拓と、革新的な事業モデルの追求に日々努め、お客様、株主、職員、社会の発展に貢献する新しい価値を創造する。

最先端のIT（情報技術）を駆使した金融取引システムを安定的に提供することにより、お客様との強固な信頼関係を築き、揺るぎない事業基盤を確立する。

沿革

2005年 10月	住友信託銀行株式会社とSBIホールディングス株式会社が、インターネットを主要な取引チャネルとする銀行を共同設立することを発表	11月	住宅ローン実行累計額1,000億円突破 SBIアクサ生命保険株式会社（現ネクステア生命保険株式会社）を引受保険会社とする生命保険商品の取扱い開始
2006年 4月	「株式会社SBI住信ネットバンク設立準備調査会社」を創設（住友信託銀行株式会社とSBIホールディングス株式会社が各々50%の出資比率） 資本金40億円	12月	元本通貨変動型円仕組預金（愛称：コイントス）の取扱い開始
6月	銀行免許の予備審査を申請	2009年 2月	振り込み詐欺被害を積極的に未然防止したとして、警視庁から「感謝状」を受領 住宅ローン実行累計額1,500億円突破
2007年 1月	株主割当増資を実施（資本金90億円）	3月	預金総残高6,000億円突破 The Asian Banker誌より「最優秀インターネット専門銀行賞」受賞 住宅ローン実行累計額2,000億円突破 SBIアクサ生命保険株式会社の「カッチと収入保障」取扱い開始
9月	銀行免許の予備認可を受領し、「住信SBIネット銀行株式会社」へ名称変更 株主割当増資を実施（資本金200億円） 銀行業の営業免許を取得 営業を開始 セブン銀行とのATM提携開始	4月	SBI損害保険株式会社の自動車保険取扱い開始
10月	全銀システムと接続、全国内国為替制度に加盟 ゆうちょ銀行とのATM提携開始	6月	住宅ローン「金利ミックス」取扱い本格開始 住宅ローン実行累計額2,500億円突破
11月	預金総残高1,000億円突破	7月	不正利用検知システムの導入 口座数50万口座突破 自動車ローン「SBIオートローン」取扱い開始 「オンライン口座開設」サービス取扱い開始 預金総残高7,000億円突破
2008年 1月	預金総残高2,000億円突破	8月	株主割当増資を実施（資本金250億円）
2月	当社口座を振込先とするポイント現金交換サービスの取扱い開始	9月	住宅ローン実行累計額3,000億円突破 預金総残高8,000億円突破
3月	「即時決済サービス」の取扱い開始	12月	住宅ローン実行累計額3,500億円突破 預金総残高9,000億円突破
4月	預金総残高3,000億円突破	2010年 1月	店頭為替証拠金取引「Oh! FX」の取扱い開始 住宅融資保険付住宅ローン取扱い開始
5月	「口座振替サービス」の取扱い開始	2月	預金総残高1兆円突破
6月	「住信SBIネット銀行競艇即時投票会員サービス」の取扱い開始 株主割当増資を実施（資本金225億円）	3月	預金総残高1兆1,000億円突破 住宅ローン実行累計額4,000億円突破 2009年度、JCSI（日本版顧客満足度指数）調査結果で銀行業界で第1位、全業種291社の中でも第4位を獲得
7月	イーネット・ローソンとのATM提携開始 株式会社SBI証券を委託金融商品取引業者とする金融商品仲介業務の取扱い開始	4月	カード事業開始 預金総残高1兆2,000億円突破 住宅ローン実行累計額4,500億円突破 株主割当による新株発行（資本金310億円）
8月	取引所為替証拠金取引「くりっく365」の取扱い開始 預金総残高4,000億円突破		
9月	株式会社SBI証券において当社との口座開設同時申込の受付開始		
10月	預金総残高5,000億円突破		

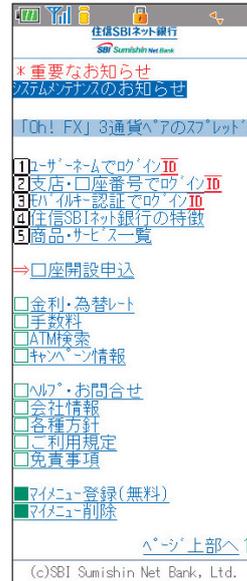
営業時間は24時間365日

24時間・365日、ご利用はWEBサイト、モバイルサイト、お電話にて可能です。(※当社システムメンテナンス時間帯を除きます。)

■ WEBサイト
(<http://www.netbk.co.jp>)



■ モバイルサイト
(<http://www.netbk.co.jp>)



(2010年6月30日現在のWEBサイト・モバイルサイトです。)

全国の提携ATMが利用可能

提携ATM(セブン銀行・ゆうちょ銀行・イーネット・ローソンATM)がご利用いただけます。

■ 個人のお客さま

(2010年6月30日現在)

ATM	代表口座 円普通預金			ネットローン
	お預入れ	お引出し	残高照会	借入・随時返済
セブン銀行	0円	0円	0円	0円
ゆうちょ銀行	0円	合計で月5回まで 0円(※1)	0円	取扱いなし
コンビニATM イーネット	0円		0円	0円
ローソンATM	0円		0円	0円

※1 ゆうちょ銀行、イーネット、ローソンATMのATMをご利用の場合は、合計で毎月5回まで0円です。6回目からは1回105円(税込)の手数料がかかります。

■ 法人のお客さま

入出金ともに105円(税込)の手数料がかかります。残高照会は0円です。



事業の概況

事業の経過等

当社は、当事業年度も引続き、営業開始来の目標である「どこよりも使いやすく、魅力ある商品・サービスを24時間・365日提供するインターネットフルバンキング」を目指し、様々な商品・サービスをインターネットならではの簡単かつスピーディな手続きでご提供できるよう努めてまいりました。

具体的には、お客さまの多様な運用スタイルにお応えし、外国為替証拠金店頭取引のOh!FX（オーエフエックス）手数料0円（通常取引の場合）の取扱いを新規に開始いたしました。

住宅ローンにつきましては、新規お借入れのお客さま向けの変動金利限定キャンペーン、より幅広いお客さまの住宅ローンニーズにお応えできるよう、独立行政法人住宅金融支援機構が提供する住宅融資保険制度を利用した住宅融資保険付住宅ローンの取扱いを開始いたしました。

決済サービスにつきましても、「即時決済サービス」、「口座振替サービス」の提携先を拡大するなど、レギュラーバンクとしてのサービスの充実に取り組んでまいりました。

また、新規事業としまして、2010年4月1日に住信SBIネット銀カード株式会社（100%子会社）の営業を開始しました。同社では、クレジットカードに関わる全ての業務フローを徹底的に見直したローコストオペレーションを通じ、リボ払い・分割払いの手数料優遇や、パートナー企業向けへの加盟店立替金の精算早期化等を行い、従来の金融機関にない革新的なサービスを提供できるよう努めてまいります。

事業の成果

2010年3月31日現在における口座数は75万件、預金総残高が1兆1,938億円、個人向けローン残高が4,375億円を突破するなど、多くのお客さまにご愛顧いただいております。

当期の損益の状況につきましては、経常利益が2,329百万円、当期純利益は2,316百万円となり、営業第3期目での単年度黒字化を達成いたしました。これは、預金量が大幅に増加し資金調達費用が増加したものの、住宅ローンを中心とした個人ローンが引続き好調に推移したことや、市場性取引による収益、取引所為替証拠金取引「くりっく365」からの手数料などの増加が収益に寄与したものです。なお、1株当たり当期純利益は2,581円57銭となりました。

資産負債の状況につきましては、総資産は1,248,640百万円となりました。このうち貸出金については、住宅ローンへの積極的な取組みなどにより442,418百万円、貸出金の待機資金を含むコールローンは126,849百万円、有価証券は561,089百万円、買入金銭債権は86,045百万円となっております。一方、負債は、1,222,011百万円となりました。このうち預金については、各種キャンペーンが好評を博しました結果、円定期預金、SBIハイブリッド™預金および普通預金を中心に1,193,850百万円となっております。純資産は、当期純利益2,316百万円を計上したことや、その他有価証券評価差額金の評価益を計上したことを要因として、26,628百万円となりました。

連結

当事業年度の業績は、次のとおりとなりました。

損益の状況につきましては、経常利益は2,306百万円、当期純利益は2,293百万円、1株当たり当期純利益は2,556円21銭となりました。

資産負債の状況につきましては、総資産は1,248,555百万円、負債は1,221,949百万円、純資産は26,605百万円となりました。

■2009年7月 不正利用検知システムの導入

振り込め詐欺等の銀行口座を利用した不正取引の被害の未然防止、および被害拡大防止の強化の一環として、「不正利用検知システム」を導入いたしました。

オレオレ詐欺、還付金詐欺、架空請求詐欺、融資保証金詐欺等の口座不正利用に関する取引パターンをリアルタイムに検知する最新のシステムを導入することにより、銀行口座が犯罪行為に利用される社会問題に対して更なる効果が発揮できるものと期待しております。

■2009年7月 「オンライン口座開設」サービス取扱い開始

WEBサイト・モバイルサイトへの必要項目入力だけで口座開設申込み手続きが完了する「オンライン口座開設」の取扱いを開始しました。口座開設申込書や本人確認書類等の郵送にかかる煩わしさをなくし、口座開設手続き時間を短縮できますので、よりスピーディに取引開始が可能となります。

■2010年1月 店頭為替証拠金取引「Oh! FX」の取扱い開始

店頭為替証拠金取引「Oh! FX」(オーエフエックス)の取扱いを開始しました。通常取引においては手数料0円、少額の証拠金から取引でき、インターネット専業銀行の特徴を活かすことでスムーズな証拠金への資金移動が可能になります。お客さまは夜間や祝日なども意識することなく店頭為替証拠金取引を行うことができます。

■2010年1月 住宅融資保険付住宅ローン取扱い開始

独立行政法人住宅金融支援機構が提供する住宅融資保険制度を利用した住宅融資保険付住宅ローンの取扱いを開始いたしました。これまで以上により多くのお客さまの、幅広い住宅ローンニーズにお応えすることができるようになりました。

■2010年2月 SBI証券口座開設同時申込受付開始

当社で口座開設のお申込みの際にSBI証券口座開設のお手続きも同時に行えることになりました。WEBサイトで入力したお客さま情報はSBI証券WEBサイトに引き継がれますので、お客さまは入力の手間を軽減することができます。

■2010年3月 2009年度JCSI(日本版顧客満足度指数)調査で顧客満足度指数 銀行業界 第1位獲得

サービス産業生産性協議会は2010年3月16日に、JCSI(日本版顧客満足度指数)の2009年度調査結果を発表し、その結果、当社は銀行業界で第1位、全業種291社の中でも第4位となりました。

■2010年4月 住信SBIネット銀カード株式会社が営業開始

当社の100%子会社である住信SBIネット銀カード株式会社(本社:東京都新宿区)がクレジットカード業務を開始いたしました。

各種金融関連法令(貸金業法、割賦販売法、資金決済法など)が改正される中、お客さまが真に必要としているクレジットカードの機能やサービスを追求し、パートナー企業さまの販売金融をサポートするために提携カード等を発行いたします。このカードを通じ、お客さまに従来の金融機関にない革新的なサービスを提供したいと考えております。

主要な業務の内容(商品・サービス案内)

商品・サービス一覧

円預金	外貨預金・FX	投資信託・債券(※1)
円普通預金 SBIハイブリッド™預金 円定期預金 仕組預金	外貨普通預金 外貨定期預金 Oh! FX (店頭為替証拠金取引) くりっく365 (取引所為替証拠金取引)	投資信託 債券
		

ローン	保険(※2)	お振込・お支払い
住宅ローン 住宅融資保険付住宅ローン ネットローン 不動産担保ローン	死亡保険(収入保障保険) 死亡保険(定期保険) 医療保険 自動車保険 火災保険(住宅ローン専用)	振込 総合振込 口座振替サービス 即時決済サービス
		

便利なサービス

モバイルバンキング
 テレフォンバンキング



(※1) 当社が金融商品仲介業務としてご案内するSBI証券の金融商品です。
 (※2) 当社が保険募集代理店としてご案内する保険商品です。

特色ある商品・サービス

住信SBIネット銀行では、お客さまご自身の資産を効率的に運用し、かつ安心・安全に管理できるよう、特色ある商品・サービスをご提供しております。

1. 銀行と証券のシームレスな取引を実現『SBIハイブリッド™預金』※特許出願中

■ 銀行と証券が融合してはじめて実現できるサービスをご用意いたしました。

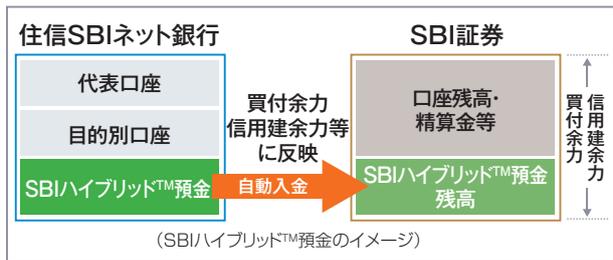
預金残高が証券取引の買付余力に反映

「SBIハイブリッド™預金」は銀行預金でありながら、SBI証券での現物取引の買付代金や、信用取引における必要保証金・現引可能額に充当することができます。

SBI証券の買付余力や、信用取引における信用建余力に「自動的に」反映されますので、SBI証券に入金する手間を省くことができます。

毎月利払いの円普通預金。待機資金の運用先に

SBIハイブリッド™預金は「毎月利払い」という特徴を持つ円普通預金です。利息は「毎月」第3土曜日に計算し、その翌日にこの預金口座に入金します。また、金利についても有利な条件を目指しておりますので、待機資金の運用先としても便利です。



〔ご注意事項〕

ご利用いただけるかた

・SBI証券と当社の両方の口座をお持ちのかた。

預金保険制度

・SBIハイブリッド™預金は、当社の円普通預金・円定期預金と同様に預金保険制度の対象です。

円普通預金・SBIハイブリッド™預金・円定期預金の元本合計で1,000万円とそれに対する利息分まで、預金保険制度により保護されます。

2. 簡単で便利！目的ごとに資産形成をサポート『目的別口座』

■ 代表口座と分けて目的に合わせた資産形成を可能とする目的別口座です。

最大5つの口座を自由に分別管理

「教育用資金」「結婚用資金」「自己啓発」など、自由に名前をつけた口座を作成し、お客さまの用途に合わせた資金分別管理が可能です。

普通預金はもちろん、定期預金、外貨預金など、将来の利用目的に合わせた資産ポートフォリオで資金の運用ができます。

目標を設定し、達成率を都度確認

目標期日や目標金額を設定することができ、都度、目標達成状況が一目で分かるようになっています。

目的ごとに資産を分けて運用できるから、貯めやすい、運用しやすい！



主要な業務の内容(商品・サービス案内)

3. 『元本通貨変動型 円仕組預金(愛称:コイントス)』

- 「円貨」でお預入れいただき、満期時の元本のお受取りが、特約により「円貨」もしくは「外貨(特約通貨)」のいずれかとなる、満期時の元本通貨が変動する預金商品です。利息は必ず「円貨」にてお受取りいただけます。
- 「元本の払戻通貨を円貨または特約通貨に決定する権利」を当社に付与する代わりに、好金利を実現させた円仕組預金です。(お客さまにこの預金の元本の払戻通貨を決定する権利はありません。)
- 詳しい商品内容につきましては、当社WEBサイトをご覧ください。

「円」でお預入れ、「円」または「外貨」にてお受取り

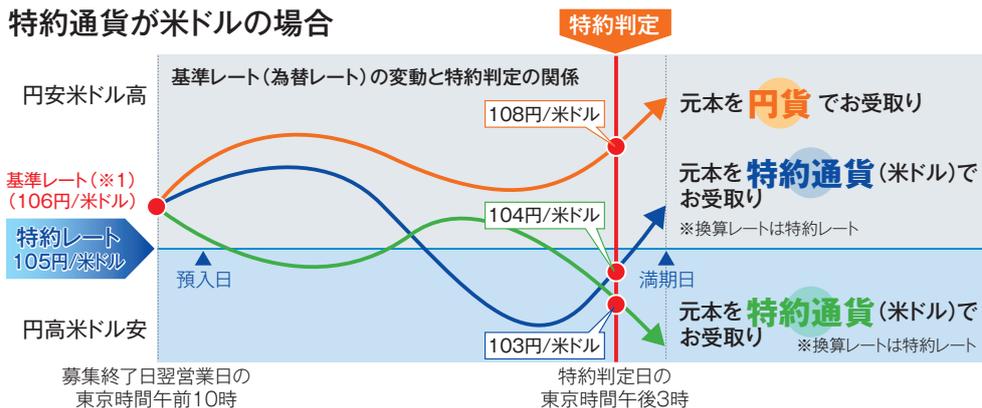
特約判定日(原則として満期日の2営業日前)において、特約判定日の基準レート(※1)が特約レートよりも円高である場合、満期時にお客さまに払い戻される元本の通貨は特約通貨(外貨)となります。

一方、特約判定日の基準レートが特約レートと同値かあるいは円安である場合、満期時にお客さまに払い戻される元本の通貨は預入通貨(円貨)となります。

為替相場の変動により元本割れのリスクがあります

満期時において、この預金の元本が特約通貨(外貨)にて払い戻される場合には、お客さまにとって不利な為替レート(特約レート)で元本が特約通貨に交換される可能性が高くなります。この場合、特約通貨にて払い戻された元本を払戻時の実勢為替レートにて円貨に交換すると、預入時の元本金額を下回り、円貨ベースで元本割れとなる可能性があります。

特約通貨が米ドルの場合



(特約判定のイメージ)

(※1) 東京時間午後3時における預入通貨と特約通貨間の実勢為替レートをもとに当社が定める為替レート

〔ご注意事項〕

ご利用いただけるかた

・当社に口座を開設いただいている個人、法人のお客さままで、外貨預金をご利用いただけるかた。

取引にあたって

- ・この預金は特約判定日の為替レートにより、元本の受取通貨が円になるか外貨になるかが決まります。利息は満期日に円貨で受取りいただけます。
- ・この預金には為替相場の変動による元本割れのリスクがあります。満期時において、この預金の元本が特約通貨(外貨)にて払い戻される場合には、お客さまにとって不利な為替レート(特約レート)で元本が特約通貨に交換される可能性が高くなります。
- ・満期時において特約通貨(外貨)にて払い戻された元本を払戻時の実勢為替レートにて円貨に交換すると、預入時の元本金額を下回り、円貨ベースで元本割れとなる可能性があります。
- ・満期時において特約通貨(外貨)にて払い戻された元本を売却して円貨にする場合、外国為替レート(売却レート)には当社所定の為替コストが含まれます。売却レートは当社WEBサイトにてご確認ください。
- ・満期時において、この預金の元本が預入通貨(円貨)にて払い戻される場合には、実勢為替レートが特約レートより円安であっても、円安メリット(為替差益)を享受することはできません。
- ・この預金は、原則として中途解約はできません。必ず、満期日まで使う予定のない、余裕資金でお預入れください。ただし、当社がやむを得ないものと認めてこの預金の中途解約に応じる場合には、中途解約に伴う調整金をお客さまにご負担いただけます。お客さまにご負担いただく調整金の額は、中途解約時の市場実勢に応じて変動しますので、預入時点では確定していません。また、中途解約時の市場実勢によっては、この預金は、大きく元本割れする可能性が非常に高くなります。

預金保険制度

・「コイントス」は預金保険制度の対象です。ただし、特約の実行により、満期日に、元本を特約通貨に交換し、外貨普通預金に振替えた場合には、預金保険制度の対象外となります。

4. インターネットをフル活用した『外貨預金』

- 外貨預金は市場実勢に連動した為替レートで、有利な為替コストでの外貨取引が可能です。
- リアルタイム注文やウィークエンド注文、指値・複合指値注文（IFD・OCO）といった多様な注文手法を手数料無料でご提供。
- 外貨普通預金だけでなく、最短1ヵ月から最長3年までの外貨定期預金もご提供しております。
- テクニカル分析も可能な多機能チャートをWEBサイト上にご用意しております。
- 詳しい商品内容につきましては、当社WEBサイトをご覧ください。

注文手法
<ul style="list-style-type: none"> ・リアルタイム注文 市場実勢に連動してリアルタイムに更新する為替レートでお取引ができます。 ・ウィークエンド注文 提示レートの更新を行わない時間帯でも注文を出すことができます。 ・指値注文 売買する為替レートを指定する注文で、逆指値注文も可能です。 さらに、二つの指値注文を一度に注文できる「複合指値注文（IFD・OCO）」もご利用いただけます。

為替コスト			
インターネット専業銀行ならではのお得な為替コストを実現しました。（2010年6月30日現在）			
買付または売却する通貨	円との取引における為替コスト（片道）	米ドルとの取引における為替コスト（片道）	
 米ドル	1米ドルあたり20銭	—	
 ユーロ	1ユーロあたり20銭	1ユーロあたり0.0020米ドル	
 英ポンド	1英ポンドあたり50銭	1英ポンドあたり0.0050米ドル	
 豪ドル	1豪ドルあたり50銭	1豪ドルあたり0.0050米ドル	
 ニュージーランドドル	1ニュージーランドドルあたり50銭	1ニュージーランドドルあたり0.0050米ドル	
 カナダドル	1カナダドルあたり50銭	1米ドルあたり0.0050カナダドル	
 スイスフラン	1スイスフランあたり50銭	1米ドルあたり0.0050スイスフラン	
 香港ドル	1香港ドルあたり10銭	1米ドルあたり0.0500香港ドル	
※キャンペーン実施時はキャンペーンで設定された為替コストが適用されます。			

〔ご注意事項〕

ご利用いただけるかた

・当社に口座を開設いただいている満20歳以上の個人、法人のかた。

元本割れと為替差損益

・外国為替取引を伴う場合、外国為替相場の変動によっては、払戻時の円（または米ドル）相当額は、預入時の円（または米ドル）相当額を下回り、元本割れとなる可能性があります。

・外国為替取引の買付レート（円および米ドルから他の外貨に替えるレート）と売却レート（外貨から円または米ドルに替えるレート）には差がありますので、外国為替相場に変動がない場合でも、払戻時の円（または米ドル）相当額が預入時の円（または米ドル）相当額を下回り、元本割れとなる可能性があります（買付レート、売却レートには手数料（為替コスト）相当分が含まれています。）。

預金保険制度

・外貨預金は、預金保険制度の対象ではありません。

主要な業務の内容(商品・サービス案内)

5. 少額からでも取引可能な店頭為替取引『Oh!FX』

■ Oh! FX(オーエフエックス)の特徴

レバレッジは2コースから選択可能
通貨ペアはクロスカレンシー含めて20種類

レバレッジは約10倍・約30倍の2コースから選択可能です。通貨ペアは対円取引17種類、クロスカレンシー取引3種類の計20種類で、人民元や、韓国ウォン、トルコリラも取引可能です。

選べる注文方法
少額からのミニ取引も用意しました

IFD(イフダン)・OCO(オーシーオー)などの注文方法だけでなく、トレール注文(逆指値注文に値幅設定機能を追加した注文)も可能です。

ミニ取引は通常取引の1/10の単位でご利用可能です。(ミニ取引は1取引単位あたり片道50円の手数料がかかります。)

通常取引手数料0円
スプレッド 米ドル/円 2銭から

通常取引なら手数料0円、ミニ取引の手数料は片道50円。スプレッドは米ドル/円が2銭から、ユーロ/円・豪ドル/円が4銭から取引可能です。

郵送手続不要のかんたん口座開設
入金も出金も手続後すぐに反映

当社に口座をお持ちのお客さまは、WEBサイトからすぐに口座が開設できます。銀行ならではの機能として、入出金は手続後すぐに口座に反映します。

[ご注意事項]

お取引できるかた

当社に口座を開きたい個人、法人のお客さまのうち、以下の基準を満たすお客さま

- 1) 日本国内に居住する20歳以上の個人、または日本国内に本店または支店が登記されている法人のかた
- 2) 当社における取引基準を満たしているかた

お取引におけるリスク

・価格変動リスク

取引対象である通貨の価格の変動により損失が生じることがあります。さらに、取引金額がその取引についてお客さまが預託すべき証拠金の額に比して大きいため、相場の状況によっては差し入れた証拠金以上の損失が発生する可能性がありますので、投資を行う際は、十分な余裕資金を持つようにしてください。

お預りしている預託証拠金を超える損失が発生しないようロスカットルールを設けておりますが、相場の急激な変動により預託証拠金の額を上回る損失が生じるおそれがあります。

相場状況の急変により、ビッド価格とオファー価格のスプレッド幅が広くなったり、意図した取引ができない可能性があります。

・コンバージョンリスク

クロスカレンシー取引においては、決済が当該通貨ではなく、円貨でなされることから、決済時に当該通貨の為替リスクの他に円との為替リスクがあります(コンバージョンリスク)。

・金利変動リスク

取引対象である通貨の金利が変動すること等により、保有する建玉のスワップポイントの受取額が減少する可能性、支払額が増加する可能性があります。また、建玉を構成する2国間の金利水準が逆転した場合等は、それまでスワップポイントを受取っていた建玉で支払いが発生する可能性があります。

・流動性リスク

流動性の低い通貨でのお取引は、当社の通常の取引時間帯であってもマーケットの状況によっては、レートの提示が困難になる場合があります。お取引が困難または不可能となる可能性もあります。

・信用リスク

Oh! FXの取引は当社とお客さまの相対取引であり、また、当社はお客さまとの取引から生じるリスクの減少を目的として下記のカバー取引相手方とカバー取引を行っております。従って、お客さまは当社およびカバー取引相手方の業務または財産の状況が悪化した場合には損失を被るおそれがあります。

・システム障害リスク

取引システムまたは当社とお客さまの間を結ぶ通信回線等に障害が発生した場合等には、相場情報等の配信、注文発注・執行等が遅延したり、不可能になることがあり、その結果、不測の損失が発生する可能性があります。

カバー取引先および預託証拠金の管理方法について

当社は、お客さまとの取引から生じるリスクの減少を目的とするカバー取引を次の会社と行っています。

カバー取引先:SBIリクイディティ・マーケット株式会社

SBIリクイディティ・マーケット株式会社は当社からのカバー取引に際し、外国為替銀行をカバー取引の相手方としております。

お客さまから預託を受けた証拠金は、顧客区分管理信託にて、当社の固有財産とは明確に区分して管理しております。

信託先:住友信託銀行株式会社

お客さまが注文執行後に当該注文に係る契約を解除すること(クーリングオフ)はできません。

預金保険制度

外国為替証拠金取引は、預金保険制度の対象ではありません。

住信SBIネット銀行株式会社

登録金融機関 関東財務局長(登金)第636号

加入協会 日本証券業協会、社団法人金融先物取引業協会

6. 借りる前と借りた後、両方に大きな工夫を凝らした『住宅ローン』

- 住宅ローンは、インターネットと郵送でのお手続きによる〈来店不要〉の便利なローンとなります。
- 借りる前だけでなく、借りた後もお客さまのニーズにこたえるために、様々な工夫を凝らしております。
- 詳しい商品内容につきましては、当社WEBサイトをご覧ください。

【お借入れ前】

申込みから借入実行まで、ネットと郵送で手続き完了

お申込みから借入実行まで、ネットと郵送で手続きが完了します。カスタマーセンターには住宅ローンスタッフを配置していますので、メールや電話でのご相談も可能です。

変動金利から長期固定金利までご選択可能

金利は「変動金利タイプ」「固定金利特約タイプ(特約期間:2年、3年、5年、7年、10年、15年、20年、30年、35年)」から、お客さまのニーズに合わせてご選択いただけます。

豊富なシミュレーション機能

お借入れの前に、借入額・返済額・借換の試算ができるシミュレーションツールをご用意しております。

試算時の入力内容をそのまま引継ぎ、お申込みに進むことも可能です。

【お借入れ後】

安心の8疾病保障付

8疾病保障を付けて、安心して住宅ローンをお借入れいただけます。保険料は当社が負担のため、8疾病保障付によるお客さまの追加負担はありません。

一部繰上返済の手数料が不要

いつでも何回でも、1円から1円単位で一部繰上返済が可能です。手数料は無料です。「期間短縮型」と「返済額軽減型」から選択可能となります。インターネットで簡単に、コツコツと住宅ローンの繰上返済が行えます。

金利タイプの変更手数料が不要

お借入れ中はご希望に応じて、「変動金利タイプ」と「固定金利特約タイプ」を何度でも手数料無料で変更が可能です。ただし、固定金利特約タイプを選択されている場合は、特約期間が終了するまでは変更できません。

〔ご注意事項〕

お申込みにあたって

・当社の住宅ローンはご本人またはご家族がお住まいになるための住宅の新築・購入・増改築資金、またはご本人のご自宅にかかわる現在お借入れ中の住宅ローンのお借換資金としてご利用いただけます。

・お借入期間は1年以上35年以内、お借入金額は500万円以上1億円以下です。

・金利は「変動金利タイプ」「固定金利特約タイプ(特約期間:2年、3年、5年、7年、10年、15年、20年、30年、35年)」からご選択いただけます。固定金利特約期間終了後、再度、その時点の当社所定の「固定金利特約タイプ」の金利により固定金利特約期間を設定することができます。なお、再設定のお申出がない場合には、「変動金利タイプ」に切替となります。固定金利特約期間終了時において金利が上昇している場合、同一期間の固定金利特約を再設定されても、返済額が増える可能性がありますので、あらかじめご留意ください。

手数料・保証料について

・固定金利特約期間中の金利タイプの変更はできません。また、固定金利特約期間中に全額繰上返済をされる場合、31,500円(税込)の手数料がかかります。

・借入実行後に返済日等の契約条件を変更する場合には5,250円(税込)の手数料がかかります。

・お借入金額に対して2.1%の事務取扱手数料(税込)がかかります。なお、保証会社の保証付ではありませんので保証料は不要です。

借入条件について

・お申込み時のご年齢は満20歳以上満65歳以下で、完済時の年齢が満80歳未満であることが条件となります。

・対象となる物件(土地・建物)に当社を抵当権者とする抵当権を第一順位にて設定していただけます。

・住宅ローンのお申込みにあたっては、当社所定の審査があります。審査の結果によってはお申込みをお断りする場合がありますので、あらかじめご了承ください。

・当社WEBサイトの「シミュレーション」より、返済額の試算が可能です。

・当社WEBサイトに商品概要説明書をご用意しております。

8疾病保障付について

・保険金のお支払いには、上皮内がんが対象外になるなどの制限条件があります。ご加入にあたっては「被保険者のしおり」に記載の「契約概要」「注意喚起情報」で保障内容の詳細を必ずご確認ください。

・借入日から3ヵ月間は、保障特約の対象とはなりません。就業不能状態が12ヵ月に満たない場合は、毎月のローン返済相当額を保険します。保険料は当社が負担します。

・8疾病保障付住宅ローンでご利用いただく保険は、カーディフ損害保険会社の引受けとなります。

主要な業務の内容(商品・サービス案内)

7. 安全にご利用いただくための強固な『セキュリティ対策』

- インターネットバンキングやモバイルバンキングをより安全にご利用いただくために、お客さまにご利用いただく設定やサービス、当社の取組みについてご案内します。

■ インターネット通信環境についての当社の取組み

■ SSL128bit暗号化による通信

お客さまの情報をSSL3.0による通信によって暗号化し、保護しています。

■ ファイアウォール

お客さまのデータ管理などに使用しているサーバは、ファイアウォールによって外部からの侵入を防止しています。

■ ベリサイン発行のデジタル証明書

日本ベリサイン株式会社の定める認証基準に基づき発行されるWEBサーバ用デジタル証明書を取得し、安全なWEBサイトを運営しております。

■ サーバ・システムの管理体制

24時間365日常時監視で運用するサーバ・システムは、外部からの不正な侵入を兆候のある時点で発見し、未然に防ぐ体制をとっております。

■ インターネットバンキング取引を安全にご利用いただくための機能

■ 3重のパスワード

取引には「ログインパスワード」「取引パスワード」「認証番号表(またはモバイルキー)」の3段階の認証が必要となっております。

■ ソフトウェアキーボード

情報が第三者に漏えいする危険性を減らすために、キーボードデバイスを使わず、マウスでクリックすることでパスワードの入力が可能です。

■ パスワード・暗証番号の設定・変更

サービスサイトをご利用いただくユーザーネーム、パスワードは、お客さまご自身で設定・変更いただけます。

■ モバイルキー認証

認証番号表の代わりにご利用いただける本人認証として、パソコンのみでは対抗しきれないインターネット犯罪からお客さまの情報を守ります。

■ 自動ログアウト機能、強制ログアウト機能

画面上で一定時間操作を行わない場合、自動的にログアウトする設定になっています。また、所定の回数以上、取引パスワードの誤入力があった場合には、強制的にログアウトする設定になっています。

■ インターネットバンキングの不正取引を早期発見するための機能

■ 受付通知メールサービス

ATMのご利用や振込等の各種取引をされた場合、登録したメールアドレス宛に自動でメールを配信します。身に覚えのない取引を早期に発見することができます。

※お客さまご自身で設定する必要があります。

■ ログイン履歴

WEBサイトログイン後に「前回ログイン日時」を表示します。直近20件までのログイン日時とチャネル(WEB、モバイル、SBI証券)を確認することができます。身に覚えのないログインを早期に発見することができます。

■ ATM・キャッシュカードを安全にご利用いただくための機能

■ キャッシュカード利用設定

キャッシュカードのご利用について「通常」「停止」「一時許可」をお客さまご自身で設定することができます。普段は「停止」に設定しておき、必要なときのみ「通常」または「一時許可」に変更するといった使い方ができます。

■ キャッシュカード引|出限度額設定

1日あたりの限度額は0円から200万円、1ヵ月あたりの限度額は0円から1,000万円でご設定いただけます。普段は必要最低限の限度額にしており、必要なときのみ限度額を引き上げる、といった使い方ができます。

「被害にあってしまった場合の補償」

万が一被害にあってしまった場合に備え、当社では以下の補償を実施いたします。

インターネットバンキングによる預金等の不正払戻し

個人のお客さまがインターネットバンキングによる不正な払戻し被害にあわれた場合には、預金者保護法及び全国銀行協会の申し合わせに準じ、被害補償を実施いたします。個別の事案毎にお客さまのお話を伺い、対応させていただきます。具体的な補償条件等は、別途当社WEBサイトに掲示しお知らせします。

偽造・盗難キャッシュカードによる被害の補償

個人のお客さまが偽造・盗難キャッシュカードにより現金自動支払機(ATM等)で被害にあわれた場合に、預金者保護法の趣旨にしたがって補償をいたします。個別の事案毎にお客さまのお話を伺い、対応させていただきます。具体的な補償条件等は、別途当社WEBサイトに掲示しお知らせします。

金融円滑化に関する取組みについて

当社では、お客さまからのお借入条件の変更等のご相談・お申込みについて、お客さまのご事情に応じて対応してまいりました。昨今の経済環境や「中小企業等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」の施行等を踏まえ、お客さまからのご返済のご相談・ご返済条件の変更等のお申込みに今まで以上にきめ細かく対応していくため基本方針を策定するとともに、取組み体制を強化いたしました。

金融円滑化管理の基本方針

1. お客さまからの新規のお借入れやお借入条件の変更等のお申込みに対して、適切な審査（お借入条件変更等を行った後の資金供給等に関する審査を含む）を行うよう努めます。
2. お客さまに対する経営相談・経営指導およびお客さまの経営改善に向けた取組みに関する支援を適切に行うよう努めます。
3. 新規のお借入れやお借入条件の変更等のご相談・お申込みに対するお客さまへのご説明を適切かつ十分に行うよう努めます。なお、やむを得ずお断りする場合には、お客さまとのお取引内容やお客さまのご経験等を踏まえ、具体的かつ丁寧な説明を行うことによりお客さまのご理解とご納得が得られるよう努めます。
4. 新規のお借入れやお借入条件の変更等のご相談・お申込みに対するお客さまからのお問い合わせ、ご相談、ご要望および苦情への対応を適切かつ十分に行うよう努めます。
5. お借入条件の変更等のお申込みについて、他の金融機関等とお取引がある場合には、お客さまの同意を前提に、当該他の金融機関等と緊密な連携を図るよう努めます。

金融円滑化に関する組織・体制について

■「金融円滑化推進部」の設置

「金融円滑化推進部」は金融円滑化に関する管理部署として関係部署と協働して中小企業向け融資や住宅ローンの円滑化に資する各種企画・立案を行い、主として各種相談・申込みに対応するための体制構築および運用を行います。

■「金融円滑化連絡会」の設置

「金融円滑化連絡会」は金融円滑化に関する全社的情報共有や対応協議を行うため、金融円滑化推進部担当役員を委員長として関係役員、関係各部署長等により構成されます。

■「苦情相談窓口」の設置

お客さまの利便性の向上のため、ご返済条件変更等にかかる苦情ご相談窓口として「苦情相談窓口」を設置しています。

実行状況

2010年3月末日時点の住宅ローンに関する金融円滑化に関する取組み状況です。なお、中小企業向けの取扱いはございません。

【住宅資金借入者向け】（「中小企業等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」第5条）
（百万円）

	件数（件）	金額
貸付の条件の変更等の申込を受けた貸付債権	13	397
うち、「実行」に係る貸付債権	5	200
うち、「謝絶」に係る貸付債権	2	58
うち、「取下げ」に係る貸付債権	2	82
うち、「審査中」の貸付債権	4	57
うち、2010年4月1日以降に条件変更を予定している貸付債権	2	21

※「審査中」の貸付債権のうち、当社が条件変更を承諾したものの、お客さまからのご連絡がないため、条件変更契約の締結ができないものが2件36百万円ございます。

※百万円未満切捨てとなっています。

コーポレートガバナンス

《内部統制》

当社は、適切な経営管理の下、業務の健全性および適切性を確保するため、取締役会において全社的な経営方針、コンプライアンス（法令等遵守）、顧客保護および顧客利便性向上の徹底、ならびに各種リスクの的確な管理態勢の整備・確立に向けた内部統制システム構築の基本方針を定めるとともに、それらを有効に機能させるため、取締役会の下に右のような役割を担う組織を設置しております。

《監査役制度》

当社は監査役制度を採用し、4名（2010年4月30日現在）の社外監査役が監査役会を構成するとともに、個々の監査役が専門的かつ多角的な視点で監査を実施しています。監査役は、取締役会、監査役会および経営会議などの重要会議への出席のほか、代表取締役、内部監査部門および会計監査人との定期的な会合、書類閲覧ならびに各部署への直接のヒアリングなどにより、監査に必要な情報の適時適切な把握に努めています。

■ 経営会議

業務執行に関する個別具体的な重要事項の決定機関として、個別の事業戦略、営業施策、ALM、システム投資、リスク管理等に関する事項を審議し、決議します。経営会議は、全取締役を構成員とするほか、常勤監査役を常時参加メンバーとして招集することにより、意思決定の強化と透明性の確保を図っています。

■ 各種委員会

経営の基本にかかる全社的な問題、各部門の担当業務にまたがる問題等を総合的かつ機動的に検討、協議、諮問するため、必要に応じて、各種委員会を設置します。（2010年4月30日現在では、「リスク管理委員会」を設置しています。）

■ 内部監査部門

業務執行部門から独立させ、専任の担当役員を配置した内部監査部門を設置し、内部統制の有効性および適切性を検証しています。内部監査結果については、取締役会に対して適時適切に報告が行われています。

コンプライアンス（法令等遵守）態勢

金融機関としてその社会的責任や公共的使命を遂行するために、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つと位置づけています。単に法令を守るのみならず、より広く社会的規範を遵守し、お客さまや社会からの信頼を得るべく、以下の取組みを行っています。

■ コンプライアンス・プログラムの策定

事業年度毎にコンプライアンス・プログラムを策定し、社内研修や規定の整備など、全社をあげて着実なコンプライアンスの実践に取り組んでいます。

■ コンプライアンス行動基準の策定

当社の業務を遂行するうえで遵守すべき具体的な行動規範を、コンプライアンス行動基準として策定し、全役職員に徹底しています。

■ コンプライアンス・オフィサーの配置

部署毎にコンプライアンス・オフィサーを配置して、部署内での研修・啓蒙活動のほか、日常業務におけるコンプライアンス状況のモニタリングを通じて、職員への指導を行っています。

■ コンプライアンス・ホットラインの整備

役職員によるコンプライアンス違反を防止するために、経営層もしくは中立的立場の部署に対し直接通報できる制度を整備しています。

■ その他の取組み

反社会的勢力との取引防止に関する取組み、マネーロンダリング防止に関する取組みのほか、コンプライアンスに関する多くの取組みを行っています。

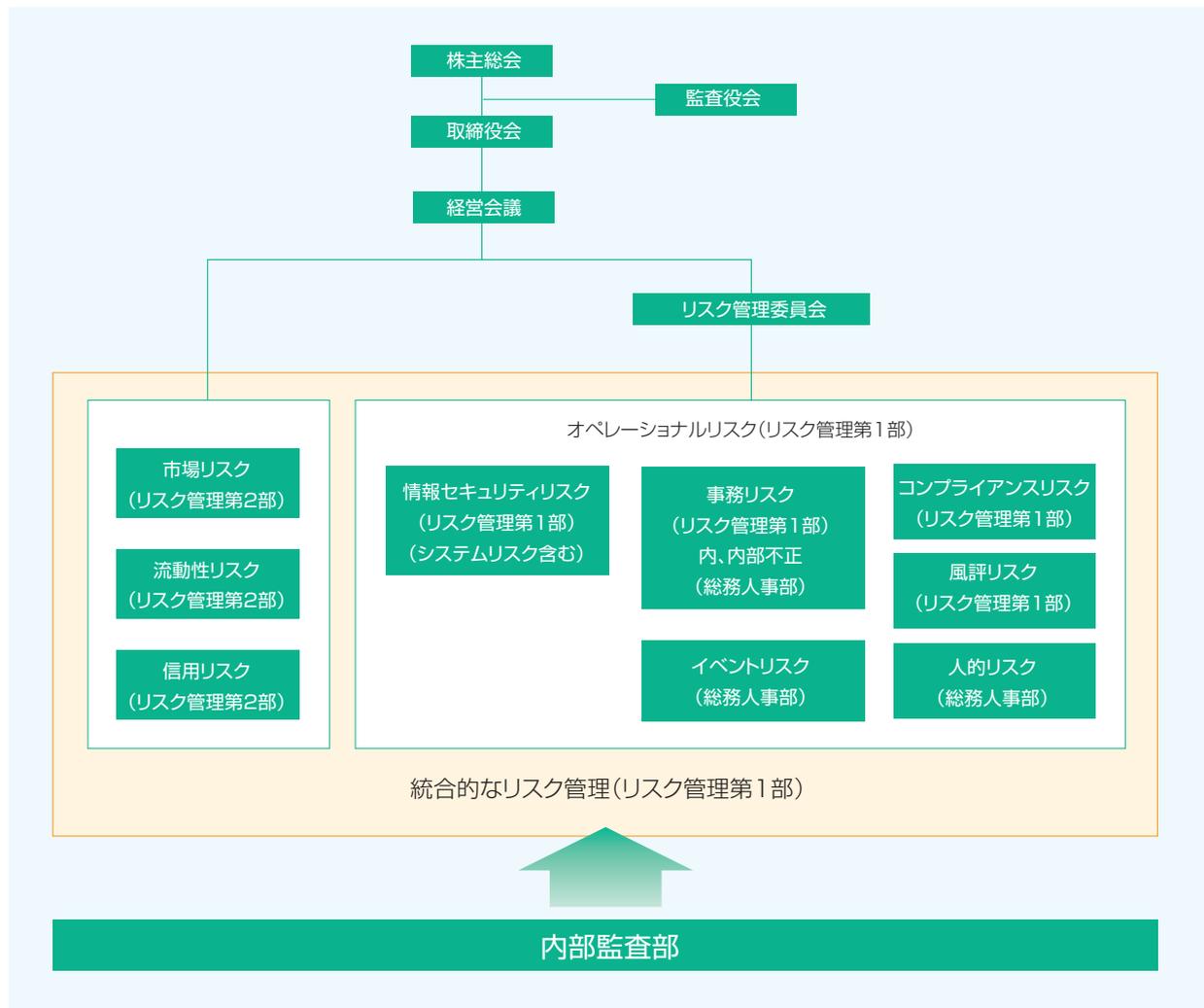
《コンプライアンス体制》



リスク管理態勢

リスク管理を金融機関の業務の健全性および適切性の確保のための最重要課題と位置づけ、取締役会で定めたリスク管理方針に基づき、PDCA(Plan・Do・Check・Action)サイクルが機能するリスク管理態勢の整備・確立に取り組んでいます。

《社内体制》



■ リスクカテゴリー

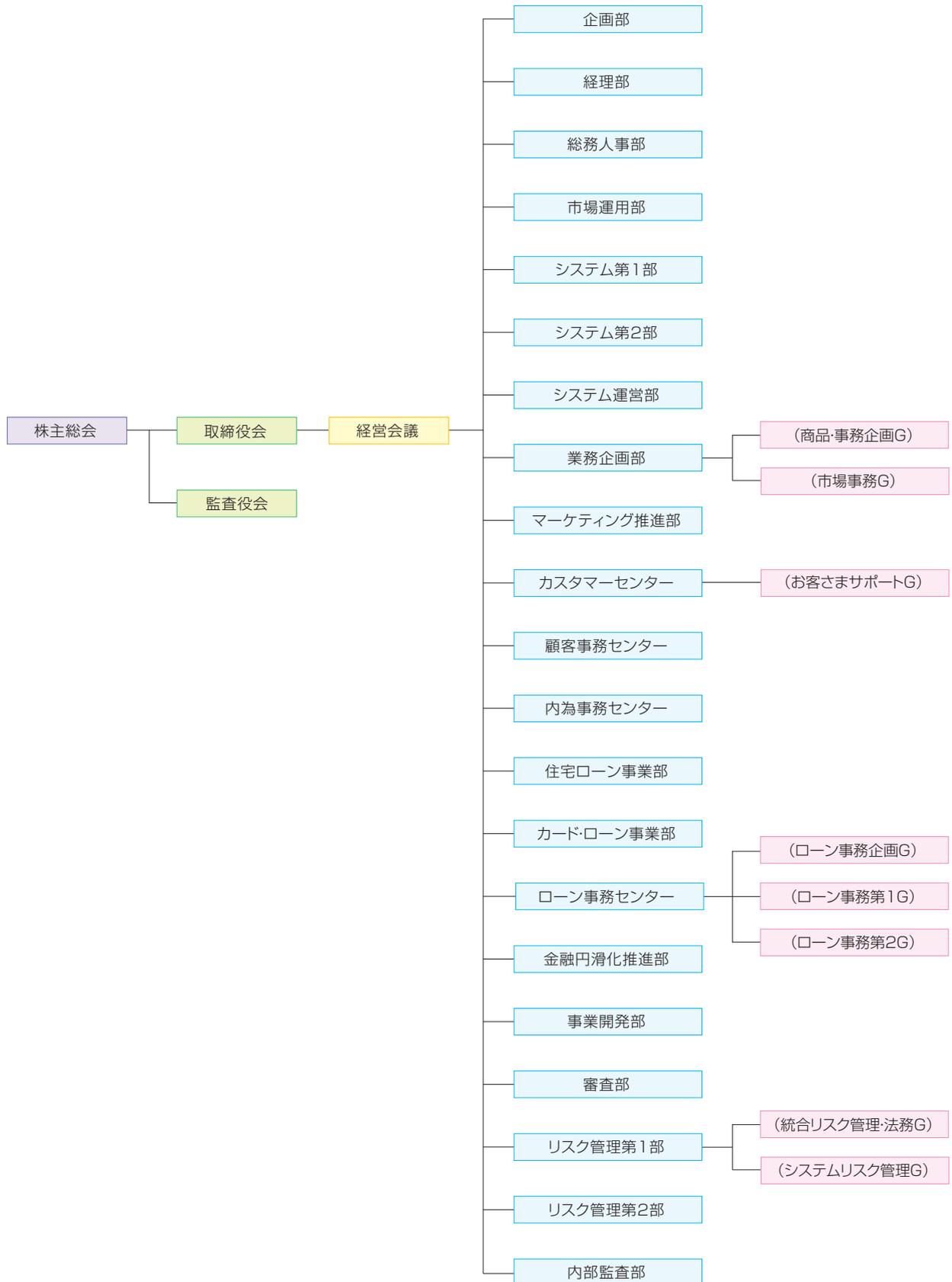
「市場リスク」「流動性リスク」「信用リスク」「オペレーショナルリスク」の4つのリスクを特定し、さらに「オペレーショナルリスク」を「情報セキュリティリスク(システムリスクを含む)」「事務リスク」「イベントリスク」「コンプライアンスリスク」「風評リスク」「人的リスク」の6つのサブカテゴリーに分類して管理しています。

■ リスク管理委員会

コンプライアンス態勢を含むオペレーショナルリスク管理全般の運営・啓蒙活動状況を把握・確認し、問題点の整理・対応策の検討を行っています。

■ 各リスク管理態勢

各リスクの所管部が、事業年度毎にリスク管理計画を策定し、当社の規模・特性に応じたリスク管理を行っています。リスク全般を統合して管理する部署が、全社的な観点より管理を行っているほか、独立した権限を持つ内部監査部による監査を実施しています。



資料編

1.連結財務諸表	18
2.連結主要経営指標等	24
3.事業の種類別セグメント情報	24
4.連結リスク管理債権	24
5.財務諸表	25
6.主要経営指標等	31
7.損益の状況	32
8.預金	34
9.貸出金	35
10.有価証券	38
11.時価等関係	39
12.経営諸比率	42
13.自己資本の充実の状況<定性的開示事項>	43
14.自己資本の充実の状況(連結)<定量的開示事項>	44
15.自己資本の充実の状況(単体)<定量的開示事項>	49
16.財務諸表に係る確認書謄本	55
17.会社概要	56
18.開示規定項目一覧表	57

1. 連結財務諸表

銀行法第20条第2項の規定により作成した書面は、会社法第396条第1項によるあずさ監査法人の監査を受けております。

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

	平成22年3月末
(資産の部)	
現金預け金	3,629
コールローン及び買入手形	126,849
買入金銭債権	86,045
金銭の信託	699
有価証券	560,989
貸出金	442,418
外国為替	2,105
その他資産	18,313
有形固定資産	410
建物	88
建設仮勘定	4
その他の有形固定資産	318
無形固定資産	7,333
ソフトウェア	6,867
ソフトウェア仮勘定	464
その他の無形固定資産	0
貸倒引当金	△239
資産の部合計	1,248,555
(負債の部)	
預金	1,193,759
債券貸借取引受入担保金	2,499
借入金	12,000
外国為替	2
その他負債	13,560
賞与引当金	34
特別法上の引当金	4
繰延税金負債	89
負債の部合計	1,221,949
(純資産の部)	
資本金	25,000
資本剰余金	7,625
利益剰余金	△6,133
株主資本合計	26,492
その他有価証券評価差額金	90
繰延ヘッジ損益	22
評価・換算差額等合計	113
純資産の部合計	26,605
負債及び純資産の部合計	1,248,555

(2) 連結損益計算書

(単位：百万円)

	平成21年度 (平成21年4月1日～ 平成22年3月31日)
経常収益	20,738
資金運用収益	13,251
貸出金利息	7,354
有価証券利息配当金	3,434
コールローン利息及び買入手形利息	795
債券貸借取引受入利息	0
預け金利息	0
その他の受入利息	1,665
役員取引等収益	5,451
その他業務収益	2,006
その他経常収益	29
経常費用	18,432
資金調達費用	4,714
預金利息	4,657
コールマネー利息及び売渡手形利息	3
債券貸借取引支払利息	3
借入金利息	24
その他の支払利息	25
役員取引等費用	2,641
その他業務費用	1
営業経費	10,955
その他経常費用	119
貸倒引当金繰入額	101
その他の経常費用	18
経常利益	2,306
特別損失	6
固定資産処分損	3
金融商品取引責任準備金繰入額	3
税金等調整前当期純利益	2,300
法人税、住民税及び事業税	6
法人税等合計	6
当期純利益	2,293

1. 連結財務諸表

(3) 連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成21年度 (平成21年4月1日～ 平成22年3月31日)
株主資本	
資本金	
前期末残高	22,500
当期変動額	
新株の発行	2,499
当期変動額合計	2,499
当期末残高	25,000
資本剰余金	
前期末残高	5,125
当期変動額	
新株の発行	2,499
当期変動額合計	2,499
当期末残高	7,625
利益剰余金	
前期末残高	△8,426
当期変動額	
当期純利益	2,293
当期変動額合計	2,293
当期末残高	△6,133
株主資本合計	
前期末残高	19,199
当期変動額	
新株の発行	4,999
当期純利益	2,293
当期変動額合計	7,293
当期末残高	26,492
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	△7,628
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,719
当期変動額合計	7,719
当期末残高	90
繰延ヘッジ損益	
前期末残高	—
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	22
当期変動額合計	22
当期末残高	22
評価・換算差額等合計	
前期末残高	△7,628
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,741
当期変動額合計	7,741
当期末残高	113
純資産合計	
前期末残高	11,570
当期変動額	
新株の発行	4,999
当期純利益	2,293
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,741
当期変動額合計	15,035
当期末残高	26,605

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成21年度 (平成21年4月1日～ 平成22年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	2,300
減価償却費	2,559
貸倒引当金の増減 (△)	101
賞与引当金の増減 (△)	10
金融商品取引責任準備金の増減 (△)	3
資金運用収益	△13,251
資金調達費用	4,714
有価証券関係損益 (△)	△1,254
金銭の信託運用損益 (△)	0
固定資産処分損益 (△)	3
貸出金の純増 (△) 減	△222,664
預金の純増減 (△)	563,824
借入金の純増減 (△)	12,000
コールローンの純増 (△) 減	△26,369
債券貸借取引支払保証金の純増 (△) 減	10,073
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	2,499
買入金銭債権の純増 (△) 減	△40,893
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	517
外国為替 (負債) の純増減 (△)	2
資金運用による収入	13,261
資金調達による支出	△3,798
その他	△2,520
小計	301,117
法人税等の支払額	△6
営業活動によるキャッシュ・フロー	301,110
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△910,964
有価証券の売却による収入	76,279
有価証券の償還による収入	533,075
金銭の信託の増加による支出	△700
有形固定資産の取得による支出	△77
無形固定資産の取得による支出	△1,533
投資活動によるキャッシュ・フロー	△303,920
財務活動によるキャッシュ・フロー	
株式の発行による収入	4,999
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,999
現金及び現金同等物に係る換算差額	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,190
現金及び現金同等物の期首残高	1,438
現金及び現金同等物の期末残高	3,629

1. 連結財務諸表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結財務諸表の作成方針（平成21年度）

- 連結の範囲に関する事項
 - 連結される子会社及び子法人等 1社
住信SBIネット銀行カード株式会社
なお、同社は設立により当連結会計年度から連結しております。
 - 非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。
- 持分法の適用に関する事項
該当ありません。
- 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項
連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。
3月末日 1社

会計処理基準に関する事項（平成21年度）

- 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 減価償却の方法
 - 有形固定資産（リース資産を除く）
当社の有形固定資産は、定率法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 3年～15年
その他 3年～20年
 - 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- 貸倒引当金の計上基準
当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、将来発生が見込まれる損失率を合理的に見積もり、予想損失額に相当する額を引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。
- 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- 特別法上の引当金の計上基準
特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、受託等をした市場デリバティブ取引に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第48条の3第1項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第189条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。
- 外貨建資産・負債の換算基準
当社の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- リース取引の処理方法
当社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- 重要なヘッジ会計の方法
当社の金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによるものであります。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定評価しております。
- 消費税等の会計処理
当社並びに国内の連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、当社の固定資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

注記事項（平成21年度）

（連結貸借対照表関係）

- 貸出金のうち、延滞債権額は16百万円であり、
なお、延滞債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）であって、未収利息不計上貸出金のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金（以下「破綻先債権」という。）及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は231百万円であり、
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金（3カ月以上延滞債権）に該当しないものであります。
- 延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は248百万円であり、
なお、上記1.から3.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 2,494百万円
担保資産に対応する債務
債券貸借取引受入担保金 2,499百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保等として、有価証券367,707百万円を差し入れております。
また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は9,149百万円、保証金は222百万円であり、
5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は162,459百万円であり、このうち任意の時期に無条件で取消可能なものが162,133百万円あります。
- 有形固定資産の減価償却累計額 1,050百万円
- 1株当たりの純資産額 26,518円67銭

（連結損益計算書関係）

- 「その他の経常費用」には、株式交付費17百万円を含んでおります。
- 1株当たり当期純利益金額 2,556円21銭

（連結株主資本等変動計算書関係）

発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式の種類	前連結会計年度末株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
	(単位:千株)				
発行済株式					
普通株式	700	302	-	1,003	注

（注）普通株式の株式数の増加302千株は、株主割当による新株の発行によるものであります。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」であります。

（金融商品関係）

- 金融商品の状況に関する事項
 - 金融商品に対する取組方針
当社グループは、インターネット専門銀行として市場性・リアルタイム性を重視した円・外貨預金、非対面を中心とする貸出金等、様々な商品・サービスを簡単かつスピーディーな手続で提供するとともに、有価証券等への投資を行っております。これらの事業を通じて、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有するため、金利変動による不利な影響が生じないよう、当社グループでは、資産及び負債の総合的管理（以下「ALM」という。）を行っております。また、ALMの一環として、デリバティブ取引を行っております。
 - 金融商品の内容及びそのリスク
当社グループが保有する金融資産は、主として貸出金および有価証券であり、顧客・発行体等の契約不履行によるもとらされる信用リスクに晒されております。当連結会計期間末日における貸出金のうち、99%は個人に対するものであり、経済環境等の状況の変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。
有価証券は、主として国債、地方債、社債等の債券であり、その他有価証券であります。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。
なお、有価証券には、比較的流動性に乏しい円建て外国債券が含まれています。
デリバティブ取引は、顧客取引のカバー取引として行っている為替予約取引及び通貨オプション取引並びにALMの一環として行っている金利スワップ取引等であり、当社は、

金利スワップ取引をヘッジ手段として、ヘッジ対象である貸出金に係る金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当社グループは、当社の信用リスクに関する管理諸規定に従い、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定及び問題債権への対応など信用情報に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は各事業部及び審査部署により行われ、取締役会等に定期的に報告を行っております。
また、有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、信用情報及び時価の把握を定期的に行うことにより管理しております。
なお、信用リスクの管理の状況については、内部監査部署による監査を行っております。

②市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当社グループは、ALMにより金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する管理諸規定において、リスク管理方法及び手続き等の詳細を明記しており、取締役会において決定されたALMに関する方針に基づき、取引執行部署が有価証券並びに通貨関連及び金利関連のデリバティブ取引を行っております。
これらの取引を含めた金融資産及び負債の金利及び期間分布の状況は、リスク管理部署が日次で総合的に把握し、市場リスク量(バリュー・アット・リスク(VaR))分析、ギャップ分析及び金利感応度分析等により、規定の遵守状況等のモニタリングを実施し、取締役会等に定期的に報告を行っております。
為替リスクの管理

(ii) 為替リスクの管理

当社グループは、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに外国為替取引によるカバー取引を行っております。為替の変動リスクについては、リスク管理部署がモニタリングを実施し、取締役会等に定期的に報告を行っております。

(iii) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関するリスクの管理は、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、市場リスクに関する管理諸規定に基づき実施されております。

③流動性リスクの管理

当社グループは、ALMを通じて、適時にグループ全体の資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化及び市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) コールローン及び買入手形	126,849	126,849	—
(2) 買入金銭債権(*1)	86,043	86,043	—
(3) 有価証券	560,989	560,989	—
その他有価証券	560,989	560,989	—
(4) 貸出金	442,418	—	—
貸倒引当金(*1)	△236	—	—
	442,181	443,661	1,480
資産計	1,216,063	1,217,544	1,480
預金	1,193,759	1,193,996	237
負債計	1,193,759	1,193,996	237
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(0)	(0)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	23	23	—
デリバティブ取引計	23	23	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) その他有価証券・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法

- 資産
- (1) コールローン及び買入手形
当初約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (2) 買入金銭債権
買入金銭債権のうち、貸付債権信託受益権等については、取引金融機関から提示された価格によっております。
その他の買入金銭債権については、当初約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (3) 有価証券
有価証券は、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。
なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。
なお、当初約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見込高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見込高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。
貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

預金のうち、要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。
また、定期預金の時価は、通貨及び一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。
なお、当初預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
デリバティブ取引
デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ)、通貨関連取引(為替予約、通貨オプション)、株式関連取引(株式指数オプション)であり、取引所等の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算出した価額によっております。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等が含まれております。

1. その他有価証券

(平成22年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	270,243	269,326	917
	国債	71,269	70,938	330
	地方債	173,422	172,945	477
	短期社債	7,495	7,492	3
	社債	18,055	17,949	105
	その他	118,127	117,429	697
	外国債券	46,817	46,447	370
	その他	71,310	70,982	327
	小計	388,371	386,755	1,615
	債券	187,845	188,004	△159
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	国債	129,971	130,024	△53
	地方債	44,603	44,662	△59
	短期社債	999	999	△0
	社債	12,271	12,317	△45
	その他	69,278	70,580	△1,302
	外国債券	56,083	57,380	△1,297
	その他	13,195	13,200	△5
	小計	257,123	258,585	△1,461
	合計	645,495	645,341	153

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
債券	71,677	1,204	—
国債	64,594	1,097	—
社債	7,083	107	—
その他	31,439	325	—
外国債券	4,601	49	—
その他	26,837	275	—
合計	103,117	1,530	—

(金銭的信託関係)

その他の金銭的信託(運用目的及び満期保有目的以外)

(平成22年3月31日現在)

	連結 貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えないもの (百万円)
その他の金銭的信託	699	699	—	—	—

(注) 1. 当連結会計年度末において、信託財産構成物に時価のある有価証券等は含まれておりません。

2. 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(重要な後発事象)

当社は、平成22年4月9日の取締役会において株主割当増資を決議し、平成22年4月30日に払込が完了しております。その内容は次のとおりであります。

- 発行する株式の種類及び数 普通株式 504,646株
- 発行価額 1株につき23,779円
- 発行総額 11,999百万円
- 増加する資本金の額 払込金額の総額のうち6,000百万円を資本金とし、残額を資本準備金としております。
- 資金の使途 自己資本の拡充を目的としております。

連結主要経営指標等

(単位：百万円)

	平成21年度
経常収益	20,738
経常利益	2,306
当期純利益	2,293
純資産額	26,605
総資産額	1,248,555
1株当たり純資産額	26,518円67銭
1株当たり当期純利益金額	2,556円21銭
連結自己資本比率	8.56%

(注)「連結自己資本比率」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号)に基づき算出しております。なお、当社は国内基準を採用しております。

事業の種類別セグメント情報

連結会社は、銀行業以外の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

連結リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

	平成22年3月末
破綻先債権額	—
延滞債権額	16
3ヵ月以上延滞債権額	—
貸出条件緩和債権額	231
合計	248

5. 財務諸表

銀行法第20条第1項の規定により作成した書面は、会社法第396条第1項によるあずさ監査法人の監査を受けております。

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

	平成21年3月末	平成22年3月末
(資産の部)		
現金預け金	1,438	3,629
預け金	1,438	3,629
コールローン	100,479	126,849
債券貸借取引支払保証金	10,073	—
買入金銭債権	45,152	86,045
金銭の信託	—	699
有価証券	251,251	561,089
国債	77,700	201,240
地方債	15,669	218,025
短期社債	62,963	8,495
社債	9,771	30,326
株式	—	100
その他の証券	85,145	102,901
貸出金	219,753	442,418
証書貸付	212,463	432,033
当座貸越	7,290	10,384
外国為替	2,622	2,105
外国他店預け	2,622	2,105
その他資産	8,545	18,298
未決済為替貸	1,183	5,022
前払費用	1,869	1,683
未収収益	1,027	1,532
先物取引差入証拠金	3,700	9,149
金融派生商品	26	132
その他の資産	737	777
有形固定資産	556	410
建物	99	88
建設仮勘定	—	4
その他の有形固定資産	457	318
無形固定資産	8,138	7,333
ソフトウェア	7,845	6,867
ソフトウェア仮勘定	292	464
その他の無形固定資産	0	0
貸倒引当金	△138	△239
資産の部合計	647,874	1,248,640
(負債の部)		
預金	629,934	1,193,850
普通預金	235,971	368,355
定期預金	365,723	784,985
その他の預金	28,240	40,509
債券貸借取引受入担保金	—	2,499
借入金	—	12,000
借入金	—	12,000
外国為替	—	2
未払外国為替	—	2
その他負債	6,342	13,531
未決済為替借	38	75
未払法人税等	42	70
未払費用	1,411	2,327
前受収益	0	—
先物取引受入証拠金	3,711	9,097
金融派生商品	28	108
その他の負債	1,110	1,851
賞与引当金	24	34
特別法上の引当金	1	4
金融商品取引責任準備金	1	4
繰延税金負債	—	89
負債の部合計	636,303	1,222,011
(純資産の部)		
資本金	22,500	25,000
資本剰余金	5,125	7,625
資本準備金	5,125	7,625
利益剰余金	△8,426	△6,110
その他利益剰余金	△8,426	△6,110
繰越利益剰余金	△8,426	△6,110
株主資本合計	19,199	26,515
その他有価証券評価差額金	△7,628	90
繰延ヘッジ損益	—	22
評価・換算差額等合計	△7,628	113
純資産の部合計	11,570	26,628
負債及び純資産の部合計	647,874	1,248,640

5. 財務諸表

(2) 損益計算書

(単位：百万円)

	平成20年度 (平成20年4月1日～ 平成21年3月31日)	平成21年度 (平成21年4月1日～ 平成22年3月31日)
経常収益	11,626	20,738
資金運用収益	7,360	13,251
貸出金利息	2,407	7,354
有価証券利息配当金	2,749	3,434
コールローン利息	2,127	795
債券貸借取引受入利息	4	0
預け金利息	0	0
その他の受入利息	71	1,665
役務取引等収益	3,557	5,451
受入為替手数料	173	331
その他の役務収益	3,383	5,119
その他業務収益	708	2,006
外国為替売買益	301	476
国債等債券売却益	275	1,254
金融派生商品収益	12	—
その他の業務収益	118	275
その他経常収益	0	29
その他の経常収益	0	29
経常費用	15,314	18,409
資金調達費用	3,780	4,714
預金利息	3,779	4,657
コールマネー利息	0	3
債券貸借取引支払利息	—	3
借入金利息	—	24
金利スワップ支払利息	—	25
その他の支払利息	0	0
役務取引等費用	1,301	2,641
支払為替手数料	207	435
その他の役務費用	1,094	2,206
その他業務費用	4	1
国債等債券売却損	4	—
金融派生商品費用	—	1
営業経費	10,086	10,932
その他経常費用	142	119
貸倒引当金繰入額	125	101
金銭の信託運用損	—	0
その他の経常費用	17	17
経常利益	△3,687	2,329
特別利益	0	—
固定資産処分益	0	—
特別損失	4	6
固定資産処分損	3	3
金融商品取引責任準備金繰入額	1	3
税引前当期純利益	△3,692	2,322
法人税、住民税及び事業税	6	6
法人税等合計	6	6
当期純利益	△3,699	2,316

(3) 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成20年度 (平成20年4月1日～ 平成21年3月31日)	平成21年度 (平成21年4月1日～ 平成22年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	20,000	22,500
当期変動額		
新株の発行	2,499	2,499
当期変動額合計	2,499	2,499
当期末残高	22,500	25,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	4,248	5,125
当期変動額		
新株の発行	2,499	2,499
資本準備金減少及びその他資本剰余金増加	△1,622	—
当期変動額合計	877	2,499
当期末残高	5,125	7,625
その他資本剰余金		
前期末残高	—	—
当期変動額		
資本準備金減少及びその他資本剰余金増加	1,622	—
資本剰余金の欠損金填補	△1,622	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	—	—
資本剰余金合計		
前期末残高	4,248	5,125
当期変動額		
新株の発行	2,499	2,499
資本準備金減少及びその他資本剰余金増加	—	—
資本剰余金の欠損金填補	△1,622	—
当期変動額合計	877	2,499
当期末残高	5,125	7,625
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	△6,350	△8,426
当期変動額		
資本剰余金の欠損金填補	1,622	—
当期純利益	△3,699	2,316
当期変動額合計	△2,076	2,316
当期末残高	△8,426	△6,110
利益剰余金合計		
前期末残高	△6,350	△8,426
当期変動額		
資本剰余金の欠損金填補	1,622	—
当期純利益	△3,699	2,316
当期変動額合計	△2,076	2,316
当期末残高	△8,426	△6,110
株主資本合計		
前期末残高	17,898	19,199
当期変動額		
新株の発行	4,999	4,999
当期純利益	△3,699	2,316
当期変動額合計	1,300	7,315
当期末残高	19,199	26,515
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△244	△7,628
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△7,384	7,719
当期変動額合計	△7,384	7,719
当期末残高	△7,628	90
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	22
当期変動額合計	—	22
当期末残高	—	22
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△244	△7,628
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△7,384	7,741
当期変動額合計	△7,384	7,741
当期末残高	△7,628	113
純資産合計		
前期末残高	17,654	11,570
当期変動額		
新株の発行	4,999	4,999
当期純利益	△3,699	2,316
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△7,384	7,741
当期変動額合計	△6,083	15,507
当期末残高	11,570	26,628

5. 財務諸表

(4) キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成20年度 (平成20年4月1日～ 平成21年3月31日)	平成21年度 (平成21年4月1日～ 平成22年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失 (△)	△3,692	
減価償却費	2,390	
貸倒引当金の増減 (△)	125	
賞与引当金の増減 (△)	16	
金融商品取引責任準備金の増減 (△)	1	
資金運用収益	△7,360	
資金調達費用	3,780	
有価証券関係損益 (△)	△271	
固定資産処分損益 (△)	3	
貸出金の純増 (△) 減	△193,271	
預金の純増減 (△)	338,558	
コールローンの純増 (△) 減	100,086	
債券貸借取引支払保証金の純増 (△) 減	△10,073	
買入金銭債権の純増 (△) 減	△45,152	
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△2,483	
資金運用による収入	6,515	
資金調達による支出	△2,811	
その他	△3,875	
小計	182,485	
法人税等の支払額	△3	
営業活動によるキャッシュ・フロー	182,482	
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△721,325	
有価証券の売却による収入	26,745	
有価証券の償還による収入	508,460	
有形固定資産の取得による支出	△63	
有形固定資産の売却による収入	1	
無形固定資産の取得による支出	△1,474	
投資活動によるキャッシュ・フロー	△187,656	
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	4,999	
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,999	
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△173	
現金及び現金同等物の期首残高	1,612	
現金及び現金同等物の期末残高	1,438	

(注) 当社は当期より連結キャッシュ・フロー計算書を作成しておりますので、平成21年度の計数は記載しておりません。

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針（平成21年度）

- 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
(1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 3年～15年
その他 3年～20年
(2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- 繰延資産の処理方法
株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。
- 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 引当金の計上基準
(1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、将来発生が見込まれる損失率を合理的に見積もり、予想損失額に相当する額を引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。
(2) 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
(3) 金融商品取引責任準備金
金融商品取引責任準備金は、受託等をした市場デリバティブ取引に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第48条の3第1項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第189条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。
- リース取引の処理方法
所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- ヘッジ会計の方法
当社の金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。
- 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は前払費用に計上し、5年間で均等償却を行っております。

会計方針の変更（平成21年度）

（金融商品に関する会計基準）
当事業年度末から「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10

号平成20年3月10日）を適用しております。これによる当事業年度の財務諸表に与える影響は軽微であります。

注記事項（平成21年度）

- （貸借対照表関係）
- 関係会社の株式総額 100百万円
 - 貸出金のうち、延滞債権額は16百万円であり、
なお、延滞債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）であって、未収利息不計上貸出金のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金（以下「破綻先債権」という。）及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
 - 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は231百万円であり、
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金（3カ月以上延滞債権）に該当しないものであります。
 - 延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は248百万円であり、
なお、上記2から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
 - 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 2,494百万円
担保資産に対応する債務
債券貸借取引受入担保金 2,499百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保等として、有価証券367,707百万円を差し入れております。
また、その他の資産のうち保証金は221百万円であり、
6. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は162,459百万円であり、このうち任意の時期に無条件で取消可能なものが162,133百万円あります。
 - 有形固定資産の減価償却累計額 1,050百万円
 - 1株当たりの純資産額 26,541円35銭
 - 関係会社に対する金銭債権総額 400百万円
 - 関係会社に対する金銭債務総額 2,504百万円
 - 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

（損益計算書関係）

- 関係会社との取引による収益
資金運用取引に係る収益総額 1百万円
役員取引等に係る収益総額 11百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額 28百万円
- 関係会社との取引による費用
資金調達取引に係る費用総額 24百万円
役員取引等に係る費用総額 45百万円
その他の取引に係る費用総額 794百万円
- 関連当事者との取引
(1) 親会社及び法人主要株主等

（単位：百万円）

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の 関係会社	住友信託銀行 株式会社	(被所有) 直接50%	役員の兼任等 当社株式の引受 有価証券の購入	増資の引受 (注1)	2,499	—	—
その他の 関係会社	SBIホールディ ングス株式会社	(被所有) 直接50%	役員の兼任等 当社株式の引受	増資の引受 (注1)	2,499	—	—

(注) 1. 当社が行った株主割当を、住友信託銀行株式会社及びSBIホールディングス株式会社1株につき16,516円で引き受けたものであります。
2. 有価証券の購入価格は、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

5. 財務諸表

- (2) 関連会社等
該当ありません。
(3) 兄弟会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の 関係会社 の子会社	ライフ住宅 ローン 株式会社	-	買入金銭債権の 購入	買入金銭債権 の購入(注)	19,500	-	-
その他の 関係会社 の子会社	SBIレセプト 株式会社	-	買入金銭債権の 購入	買入金銭債権 の購入(注)	16,767	その他の 負債	119
その他の 関係会社 の子会社	SBIモーゲージ 株式会社	-	買入金銭債権の 売却	買入金銭債権 の売却(注) 売却代金 売却益	13,164 55	- -	- -

(注) 買入金銭債権の購入・売却価格は、一般的取引条件と同様に決定しております。

- (4) 役員及び個人主要株主等
該当ありません。

4. 「その他の経常費用」には、株式交付費17百万円を含んでおります。
5. 1株当たり当期純利益金額 2,581円57銭

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「短期社債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等が含まれております。

1. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式
(平成22年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社・子法人等株式	100

(注) 子会社・子法人等株式は、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

2. その他有価証券
(平成22年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	債券	270,243	269,326	917
	国債	71,269	70,938	330
	地方債	173,422	172,945	477
	短期社債	7,495	7,492	3
	社債	18,055	17,949	105
	その他	118,127	117,429	697
	外国債券	46,817	46,447	370
	その他	71,310	70,982	327
	小計	388,371	386,755	1,615
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	債券	187,845	188,004	△159
	国債	129,971	130,024	△53
	地方債	44,603	44,662	△59
	短期社債	999	999	△0
	社債	12,271	12,317	△45
	その他	69,278	70,580	△1,302
	外国債券	56,083	57,380	△1,297
	その他	13,195	13,200	△5
	小計	257,123	258,585	△1,461
合計	645,495	645,341	153	

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券
(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
債券	71,677	1,204	-
国債	64,594	1,097	-
社債	7,083	107	-
その他	31,439	325	-
外国債券	4,601	49	-
その他	26,837	275	-
合計	103,117	1,530	-

(金銭の信託関係)

その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)
(平成22年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えるもの (百万円)	うち貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	699	699	-	-	-

(注) 1. 当事業年度末において、信託財産構成物に時価のある有価証券等は含まれておりません。
2. 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	3,265百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	97
繰延資産損金算入限度超過額	41
その他	52
繰延税金資産小計	3,457
評価性引当額	△3,457
繰延税金資産合計	-
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	62
繰延ヘッジ利益	26
繰延税金負債合計	89
繰延税金負債の純額	89百万円

(重要な後発事象)

当社は、平成22年4月9日の取締役会において株主割当増資を決議し、平成22年4月30日に払込が完了しております。その内容は次のとおりであります。

- 発行する株式の種類及び数 普通株式 504,646株
- 発行価額 1株につき23,779円
- 発行総額 11,999百万円
- 増加する資本金の額 払込金額の総額のうち6,000百万円を資本金とし、残額を資本準備金としております。
- 資金の使途 自己資本の拡充を目的としております。

6. 主要経営指標等

主要経営指標等

(単位：百万円)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度
業務粗利益	383 (383)	6,540	13,352
業務純益	△4,723 (△4,723)	△3,670	2,318
経常収益	1,332 (1,332)	11,626	20,738
経常利益	△6,344 (△4,721)	△3,687	2,329
当期純利益	△6,350 (△4,727)	△3,699	2,316
資本金	20,000	22,500	25,000
発行済株式数（普通株式）	545,940株	700,556株	1,003,292株
純資産額	17,654	11,570	26,628
総資産額	313,372	647,874	1,248,640
預金残高	291,376	629,934	1,193,850
貸出金残高	26,482	219,753	442,418
有価証券残高	71,903	251,251	561,089
1株当たり純資産額	32,337円59銭	16,516円66銭	26,541円35銭
1株当たり当期純利益金額	△14,599円13銭 (△8,659円29銭)	△5,584円26銭	2,581円57銭
単体自己資本比率	21.39%	9.82%	8.57%
配当性向	—	—	—
従業員数	107人	157人	178人

- (注) 1. 当社は平成19年9月18日に銀行免許を取得し、平成19年9月24日より営業を開始しているため、平成19年度の損益項目につきましては、() 内に銀行業務開始後（平成19年9月24日～平成20年3月31日）の計数を記載しております。
2. 「業務純益」とは、銀行の基本的な業務の成果を示すものとされている銀行固有の利益指標です。「業務純益」は、預金、貸出、有価証券の利息収支などを示す「資金運用収支」、各種手数料などの収支を示す「役務取引等収支」、債券や外国為替の売買損益などの収支を示す「その他業務収支」の3つを合計した「業務粗利益」と控除項目である「一般貸倒引当金繰入額」及び「経費」から構成されております。
3. 「単体自己資本比率」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号）に基づき算出しております。なお、平成20年度より「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準の特例（平成20年金融庁告示第79号）」を適用しております。また、当社は国内基準を採用しております。
4. 「従業員数」は、取締役を兼務していない執行役員、受入出向者は含み、派遣社員を除いております。

7. 損益の状況

(1) 部門別収益の内訳

業務粗利益

(単位：百万円)

	平成20年度			平成21年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	2,562	1,018	3,580	7,298	1,238	8,537
資金運用収益	5,758	2,343	7,360	11,652	2,463	13,251
資金調達費用	3,196	1,325	3,780	4,353	1,224	4,713
役員取引等収支	1,991	263	2,255	1,991	817	2,809
役員取引等収益	3,290	266	3,557	4,625	826	5,451
役員取引等費用	1,298	2	1,301	2,633	8	2,641
その他業務収支	402	301	704	1,478	526	2,005
その他業務収益	407	301	708	1,480	526	2,006
その他業務費用	4	—	4	1	—	1
業務粗利益	4,956	1,584	6,540	10,769	2,583	13,352
業務粗利益率	1.09%	1.65%	1.38%	1.28%	1.84%	1.53%

- (注) 1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引（外貨預金等）であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。（以下の各表も同様であります。）
 2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（平成20年度一百万円、平成21年度0百万円）を控除して表示しております。
 3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息です。
 4. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

(2) 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高等

国内業務部門

(単位：百万円)

	平成20年度			平成21年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(75,822) 453,497	(741) 5,758	1.26%	(104,619) 836,980	(864) 11,652	1.39%
うち貸出金	94,305	2,407	2.55%	316,732	7,354	2.32%
うち有価証券	125,547	1,198	0.95%	291,684	1,644	0.56%
うちコールローン	146,888	1,334	0.90%	44,094	122	0.27%
うち買入金銭債権	8,438	71	0.84%	78,860	1,665	2.11%
資金調達勘定	438,905	3,196	0.72%	813,320	4,353	0.53%
うち預金	438,856	3,195	0.72%	787,771	4,297	0.54%
うちコールマネー	48	0	0.34%	2,612	3	0.11%
うち借入金	—	—	—%	19,544	24	0.12%

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成20年度1,206百万円、平成21年度1,166百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（平成20年度一百万円、平成21年度150百万円）及び利息（平成20年度一百万円、平成21年度0百万円）を、それぞれ控除して表示しております。
 2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

国際業務部門

(単位：百万円)

	平成20年度			平成21年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	95,532	2,343	2.45%	139,817	2,463	1.76%
うち貸出金	—	—	—%	—	—	—%
うち有価証券	77,018	1,550	2.01%	104,140	1,790	1.71%
うちコールローン	17,799	793	4.45%	33,679	673	1.99%
うち買入金銭債権	—	—	—%	—	—	—%
資金調達勘定	(75,822) 95,585	(741) 1,325	1.38%	(104,619) 139,897	(864) 1,224	0.87%
うち預金	19,763	583	2.95%	35,277	360	1.02%
うちコールマネー	—	—	—%	—	—	—%
うち借入金	—	—	—%	—	—	—%

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成20年度42百万円、平成21年度74百万円）を控除して表示しております。
 2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

合計

(単位：百万円)

	平成20年度			平成21年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	473,207	7,360	1.55%	872,178	13,251	1.51%
うち貸出金	94,305	2,407	2.55%	316,732	7,354	2.32%
うち有価証券	202,566	2,749	1.35%	395,824	3,434	0.86%
うちコールローン	164,687	2,127	1.29%	77,774	795	1.02%
うち買入金銭債権	8,438	71	0.84%	78,860	1,665	2.11%
資金調達勘定	458,668	3,780	0.82%	848,599	4,713	0.55%
うち預金	458,620	3,779	0.82%	823,049	4,657	0.56%
うちコールマネー	48	0	0.34%	2,612	3	0.11%
うち借入金	—	—	—%	19,544	24	0.12%

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成20年度1,249百万円、平成21年度1,241百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成20年度一百万円、平成21年度150百万円)及び利息(平成20年度一百万円、平成21年度0百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

(3) 受取・支払利息の分析

(単位：百万円)

		平成20年度			平成21年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用勘定	残高による増減	4,488	2,247	5,651	5,290	780	6,061
	利率による増減	526	△8	891	602	△660	△171
	純増減	5,015	2,239	6,542	5,893	119	5,890
資金調達勘定	残高による増減	2,595	1,270	3,089	2,004	387	2,165
	利率による増減	△99	△23	△58	△847	△488	△1,232
	純増減	2,495	1,247	3,030	1,156	△100	933

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

(4) 営業経費の内訳

(単位：百万円)

	平成20年度	平成21年度
給料・手当	972	1,146
福利厚生費	188	219
減価償却費	2,390	2,559
土地建物機械賃借料	288	319
営繕費	15	5
消耗品費	142	128
給水光熱費	7	7
旅費	3	6
通信費	309	408
広告宣伝費	1,076	673
諸会費・寄付金・交際費	107	84
租税公課	291	612
外注費	3,415	3,627
その他	878	1,135
合計	10,086	10,932

8. 預金

(1) 預金の科目別残高

期末残高

(単位：百万円)

	平成21年3月末			平成22年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	235,971	—	235,971	368,355	—	368,355
定期性預金	365,723	—	365,723	784,985	—	784,985
固定金利定期預金	365,723	—	365,723	784,985	—	784,985
変動金利定期預金	—	—	—	—	—	—
その他の預金	18	28,221	28,240	44	40,464	40,509
計	601,713	28,221	629,934	1,153,385	40,464	1,193,850
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
合計	601,713	28,221	629,934	1,153,385	40,464	1,193,850

平均残高

(単位：百万円)

	平成20年度			平成21年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	175,849	—	175,849	315,635	—	315,635
定期性預金	262,973	—	262,973	471,928	—	471,928
固定金利定期預金	262,973	—	262,973	471,928	—	471,928
変動金利定期預金	—	—	—	—	—	—
その他の預金	33	19,763	19,797	206	35,277	35,484
計	438,856	19,763	458,620	787,771	35,277	823,049
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
合計	438,856	19,763	458,620	787,771	35,277	823,049

(注) 上記2表のいずれにおいても、

1. 流動性預金とは、普通預金であります。
2. 固定金利定期預金とは、預入時に満期日までの利率が確定する定期預金であります。
3. 変動金利定期預金とは、預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金であります。

(2) 定期預金の残存期間別残高

期末残高

(単位：百万円)

	平成21年3月末						
	3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
固定金利定期預金	45,870	125,112	178,931	7,849	2,748	5,210	365,723
変動金利定期預金	—	—	—	—	—	—	—
合計	45,870	125,112	178,931	7,849	2,748	5,210	365,723
	平成22年3月末						
	3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
固定金利定期預金	46,889	205,081	399,106	14,141	73,139	46,626	784,985
変動金利定期預金	—	—	—	—	—	—	—
合計	46,889	205,081	399,106	14,141	73,139	46,626	784,985

9. 貸出金

(1) 貸出金の科目別残高

期末残高

(単位：百万円)

	平成21年3月末			平成22年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	—	—	—	—	—	—
証書貸付	212,463	—	212,463	432,033	—	432,033
当座貸越	7,290	—	7,290	10,384	—	10,384
割引手形	—	—	—	—	—	—
合計	219,753	—	219,753	442,418	—	442,418

平均残高

(単位：百万円)

	平成20年度			平成21年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	—	—	—	—	—	—
証書貸付	89,955	—	89,955	308,051	—	308,051
当座貸越	4,349	—	4,349	8,681	—	8,681
割引手形	—	—	—	—	—	—
合計	94,305	—	94,305	316,732	—	316,732

(2) 貸出金の残存期間別残高

期末残高

(単位：百万円)

	平成21年3月末						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
固定金利	3,104	—	—	—	—	—	3,104
変動金利	0	807	2,419	85	206,046	7,290	216,649
合計	3,104	807	2,419	85	206,046	7,290	219,753
	平成22年3月末						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
固定金利	72	1,270	2,585	759	—	—	4,687
変動金利	401	2,165	2,540	270	421,968	10,384	437,730
合計	473	3,435	5,125	1,030	421,968	10,384	442,418

(3) 貸出金の業種別残高

(単位：百万円)

	平成21年3月末		平成22年3月末	
	金額	構成比	金額	構成比
個人	213,462	97.14%	437,508	98.89%
法人	6,290	2.86%	4,909	1.11%
合計	219,753	100.00%	442,418	100.0%

9. 貸出金

(4) 中小企業等に対する貸出金残高

(単位：百万円)

	平成21年3月末	平成22年3月末
中小企業等に対する貸出金残高	3,104	2,150
貸出金残高に占める割合	1.41%	0.49%

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業・飲食業・物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業・物品賃貸業等は100人、小売業・飲食業は50人）以下の企業等であります。

(5) 貸出金の使途別残高

(単位：百万円)

	平成21年3月末	平成22年3月末
設備資金	207,506	425,700
運転資金	12,246	16,717
合計	219,753	442,418

(6) 貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成21年3月末	平成22年3月末
自行預金	373	485
有価証券	—	—
債権	—	—
商品	—	—
不動産	171,928	339,931
財団	—	400
その他	—	—
計	172,302	340,816
保証	7,027	14,477
信用	40,424	87,124
合計	219,753	442,418

(7) 支払承諾見返の担保別内訳

該当ありません。

(8) 特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高

該当ありません。

(9) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	平成20年度		平成21年度	
	平成21年3月末	期中の増減額	平成22年3月末	期中の増減額
一般貸倒引当金	138	125	239	100
個別貸倒引当金	—	—	0	0
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	138	125	239	101

(10) 貸出金償却の額

該当ありません。

(11) リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

	平成21年3月末	平成22年3月末
破綻先債権額	—	—
延滞債権額	8	16
3ヵ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	—	231
合計	8	248

(12) 金融再生法に基づく資産区分の状況

(単位：百万円)

	平成21年3月末	平成22年3月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	8	16
危険債権	—	—
要管理債権	—	231
正常債権	219,971	442,581
合計	219,979	442,830

(注) 上記は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づくものであります。

10. 有価証券

(1) 商品有価証券の種類別期末残高および平均残高

該当ありません。

(2) 有価証券の種類別期末残高および平均残高

期末残高

(単位：百万円)

	平成21年3月末			平成22年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	77,700	—	77,700	201,240	—	201,240
地方債	15,669	—	15,669	218,025	—	218,025
短期社債	62,963	—	62,963	8,495	—	8,495
社債	9,771	—	9,771	30,326	—	30,326
株式	—	—	—	100	—	100
その他の証券	—	85,145	85,145	—	102,901	102,901
うち外国債券	—	85,145	85,145	—	102,901	102,901
うち外国株式	—	—	—	—	—	—
合計	166,105	85,145	251,251	458,188	102,901	561,089

平均残高

(単位：百万円)

	平成20年度			平成21年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	64,523	—	64,523	108,804	—	108,804
地方債	848	—	848	105,195	—	105,195
短期社債	48,338	—	48,338	48,190	—	48,190
社債	11,837	—	11,837	29,425	—	29,425
株式	—	—	—	67	—	67
その他の証券	—	77,018	77,018	—	104,140	104,140
うち外国債券	—	77,018	77,018	—	104,140	104,140
うち外国株式	—	—	—	—	—	—
合計	125,547	77,018	202,566	291,684	104,140	395,824

(3) 有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

	平成21年3月末							
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	30,032	17,143	10,181	—	20,343	—	—	77,700
地方債	1,074	14,595	—	—	—	—	—	15,669
短期社債	62,963	—	—	—	—	—	—	62,963
社債	3,480	3,578	2,712	—	—	—	—	9,771
株式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	15,108	21,214	48,822	—	—	—	—	85,145
うち外国債券	15,108	21,214	48,822	—	—	—	—	85,145
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	112,659	56,531	61,716	—	20,343	—	—	251,251
	平成22年3月末							
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	131,305	22,228	35,710	—	11,996	—	—	201,240
地方債	86,435	76,409	55,181	—	—	—	—	218,025
短期社債	8,495	—	—	—	—	—	—	8,495
社債	11,311	18,406	609	—	—	—	—	30,326
株式	—	—	—	—	—	—	100	100
その他の証券	11,804	43,445	47,651	—	—	—	—	102,901
うち外国債券	11,804	43,445	47,651	—	—	—	—	102,901
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	249,351	160,489	139,151	—	11,996	—	100	561,089

11. 時価等関係

(1) 有価証券関係

平成20年度

貸借対照表の「国債」「地方債」「短期社債」「社債」「その他の証券」のほか、「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等が含まれております。売買目的有価証券及び満期保有目的の債券で時価のあるものは該当ありません。

その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成21年3月末				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
債券	164,047	164,453	406	779	372
国債	76,972	77,700	728	735	7
地方債	15,671	15,669	△2	3	5
短期社債	62,933	62,963	30	34	4
社債	8,469	8,119	△349	5	355
その他	137,935	129,900	△8,035	2	8,037
外国債券	93,053	85,145	△7,908	0	7,908
その他	44,881	44,754	△126	2	129
合計	301,982	294,353	△7,628	781	8,410

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2. 「うち益」「うち損」は、それぞれ「評価差額」の内訳であります。

時価評価されていない有価証券の内容及び貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成21年3月末
その他有価証券	1,652
非上場社債	1,652
合計	1,652

平成21年度

貸借対照表の「国債」「地方債」「短期社債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等が含まれております。売買目的有価証券及び満期保有目的の債券で時価のあるものは該当ありません。

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

(単位：百万円)

	平成22年3月末
	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	100

(注) 子会社・子法人等株式は、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

その他有価証券

(単位：百万円)

	平成22年3月末			
	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	270,243	269,326	917
	国債	71,269	70,938	330
	地方債	173,422	172,945	477
	短期社債	7,495	7,492	3
	社債	18,055	17,949	105
	その他	118,127	117,429	697
	外国債券	46,817	46,447	370
	その他	71,310	70,982	327
	小計	388,371	386,755	1,615
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	187,845	188,004	△159
	国債	129,971	130,024	△53
	地方債	44,603	44,662	△59
	短期社債	999	999	△0
	社債	12,271	12,317	△45
	その他	69,278	70,580	△1,302
	外国債券	56,083	57,380	△1,297
	その他	13,195	13,200	△5
	小計	257,123	258,585	△1,461
合計		645,495	645,341	153

11. 時価等関係

(2) 金銭の信託関係

平成20年度

該当ありません。

平成21年度

運用目的の金銭の信託及び満期保有目的の金銭の信託は該当ありません。

その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

(単位：百万円)

	平成22年3月末				
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額 が取得原価を 超えるもの	うち貸借対照表計上額 が取得原価を 超えないもの
その他の金銭の信託	699	699	—	—	—

(注) 1. 信託財産構成物に時価のある有価証券等は含まれておりません。

2. 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(3) デリバティブ取引関係

平成20年度

金利関連取引

(単位：百万円)

	平成21年3月末		
	契約額等	時価	評価損益
店頭			
金利スワップ			
受取変動・支払固定	2,500	△11	△11
合計		△11	△11

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定：割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

3. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は該当ありません。

通貨関連取引

(単位：百万円)

	平成21年3月末		
	契約額等	時価	評価損益
店頭			
為替予約			
売建	600	△2	△2
買建	751	11	11
通貨オプション			
売建	865	△13	16
買建	865	13	△6
合計		9	18

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定：東京証券取引所等における最終の価格によっております。

3. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は該当ありません。

その他

株式関連取引、債券関連取引、商品関連取引、クレジットデリバティブ取引は該当ありません。

平成21年度

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの期末日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

通貨関連取引

(単位：百万円)

	平成22年3月末		
	契約額等	時価	評価損益
店頭			
為替予約			
売建	22,144	△64	△64
買建	22,116	64	64
通貨オプション			
売建	1,001	△2	13
買建	1,001	2	△5
合計		0	8

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定：割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

株式関連取引

(単位：百万円)

	平成22年3月末		
	契約額等	時価	評価損益
金融商品取引所			
株式指数オプション			
売建	6,082	△1	1
買建	1,668	0	△0
合計		△0	0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定：東京証券取引所等における最終の価格によっております。

その他

金利関連取引、債券関連取引、商品関連取引、クレジットデリバティブ取引は該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の期末日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

金利関連取引

(単位：百万円)

	平成22年3月末		
	主なヘッジ対象	契約額等	時価
原則的処理方法			
金利スワップ			
受取変動・支払固定	貸出金	50,300	23
合計			23

(注) 1. 「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定：割引現在価値により算定しております。

その他

通貨関連取引、株式関連取引、債券関連取引は該当ありません。

12. 経営諸比率

(1) 利益率

(単位：%)

		平成20年度	平成21年度
総資産利益率	経常利益率	—	0.26
	当期純利益率	—	0.25
資本利益率	経常利益率	—	12.19
	当期純利益率	—	12.12

(注) 1. 総資産利益率 = $\frac{\text{利益}}{\text{総資産平均残高}} \times 100$

2. 資本利益率 = $\frac{\text{利益}}{(\text{期首自己資本} + \text{期末自己資本}) \div 2} \times 100$

3. 平成20年度は経常損失、当期純損失となったため、利益率はいずれも表示していません。

(2) 利鞘

(単位：%)

	平成20年度			平成21年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り (A)	1.26	2.45	1.55	1.39	1.76	1.51
資金調達利回り (B)	0.72	1.38	0.82	0.53	0.87	0.55
資金粗利鞘 (A) - (B)	0.54	1.07	0.73	0.86	0.89	0.96

(3) 預貸率

(単位：%)

	平成20年度			平成21年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預貸率 (未残)	36.52	—	34.88	38.35	—	37.05
預貸率 (平残)	21.48	—	20.56	40.20	—	38.48

(4) 預証率

(単位：%)

	平成20年度			平成21年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預証率 (未残)	27.60	301.70	39.88	39.72	254.29	46.99
預証率 (平残)	28.60	389.69	44.16	37.02	295.19	48.09

13. 自己資本の充実の状況＜定性的開示事項＞

銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（平成19年3月23日 金融庁告示第15号、パーゼルⅡ第3の柱）として、事業年度に係る説明書類に記載すべき事項を当該告示に則り開示するものです。自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規程に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年3月27日金融庁告示第19号、以下「告示」という）に基づき、算出しております。

(1) 連結の範囲に関する事項

- 告示第三条又は第二十六条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和五十一年大蔵省令第二十八号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点相違点はありません。
- 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容
連結子会社1社：住信SBIネット銀カード株式会社（クレジットカードに関する業務等）
- 告示第九条又は第三十二条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容
該当はありません。
- 告示第八条第一項第二号イからハまで又は第三十一条第一項第二号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容
該当はありません。
- 銀行法（昭和五十六年法律第五十九号。以下「法」という。）第十九条の二第一項第一号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの又は同項第二号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容
該当はありません。
- 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
特段の制限はありません。

(2) 自己資本調達手段の概要

自己資本については、普通株式の発行により調達しています。平成22年3月末時点の発行株式数は1,003,292株です。株主は、住友信託銀行株式会社（持株比率50.00%）、およびSBIホールディングス株式会社（同50.00%）です。

(3) 連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本比率は、告示に基づき、算出しております。なお、当社グループは、国内基準を適用するうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては基礎的手法を採用するとともに、マーケット・リスク相当額を不算入としております。平成22年3月末時点の連結自己資本比率8.56%（単体自己資本比率8.57%）、および、連結Tier1比率8.48%（単体Tier1比率8.49%）は、国内基準である4%を上回っており十分な水準にあるものと認識しておりますが、今後も適切な運営を行って参ります。

(4) 信用リスクに関する事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、貸出先・投資先の信用状況の悪化によって、当社グループ資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。当社グループの信用リスク管理の基本方針は、与信ポートフォリオの分散です。当社グループの主要業務である個人向けローンについては、一債務者当りの上限金額を設け小口分散を図るとともに、住宅ローンについては不動産担保により、ネットローン等については保証会社による保証により、貸出金の保全を図っております。銀行間市場におけるコール取引や有価証券投資については、予め与信限度額（クレジット・ライン）等を設け、取引の機動性を確保するとともに与信集中リスクを排除しています。

また当社グループでは、関係部署の有機的な結び付きにより、相互サポートならびに牽制の働く管理態勢を構築しています。取締役会が策定した信用リスク管理方針の下で、それぞれの役割を担っています。取締役会では、半期に1度の経営計画において、取締役会が信用リスク管理に関する重要事項を決定しています。信用リスク管理に関する報告を踏まえリスク管理計画を決議する他、自己査定基準および償却引当基準を承認することを通じ、資産の健全性を確保しています。また、経営会議においては、信用リスク管理に関する報告を踏まえ、与信戦略等を審議し、自己査定および償却引当額の算定を適切に実施する態勢の整備を行います。

これらの信用リスクを所管するリスク管理第2部では、信用リスクの状況についてのモニタリングなどを通じたポートフォリオ管理、自己査定などを担当しています。

個別債務者の信用リスク管理については、審査部が個別案件審査において債務者の実態を正確に把握し、返済力等について十分な検討を行い、厳正に個別案件の審査を行っています。

2. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、株式会社格付投資情報センター、株式会社日本格付研究所、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス、及びフィッチレーティングスリミテッドの5社です。

なお、エクスポージャーの種類による適格格付機関の使い分けはしていません。

(5) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、担保、保証等により、当社グループが保有する債権の信用リスクを削減する手法をいいます。自己資本比率の算出に当っては、適格金融資産担保および保証を勘案しております。適格金融資産担保については、包括的手法を適用しており、自行預金および日本国政府等の発行する債券を担保として用いております。保証については、告示に定める信用リスク区分[4-2]以上の格付を適格格付機関より付与された事業法人による保証を用いて、個人向けローンについて信用リスク削減を行っております。

(6) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

派生商品には取引相手が支払不能になることにより損失を被る信用リスクが内包されています。この信用リスクを適切に管理するため、当社グループでは、派生商品取引について取引金融機関ごとに外部格付に応じた与信限度額（クレジット・ライン）を設定し、与信額を管理しています。長期決済期間取引については、該当がありません。

(7) 証券化エクスポージャー

1. リスク管理の方針及び手続

当社グループは現在、投資家の立場で証券化エクスポージャー取引を行っております。保有する証券化商品については、毎月末に時価評価を実施して評価損益を把握する他、格付け変動を常にモニタリングして、リスクの変動を管理しております。また経営陣及び関連部署へは、管理部門が定期的にモニタリング結果を報告する体制としております。

2. 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当社グループは標準的手法を採用しています。

3. 証券化取引に関する会計方針

当社グループは、証券化エクスポージャーについて、金融商品会計基準等に従い適切に会計処理を実施しています。

4. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、株式会社格付投資情報センター、株式会社日本格付研究所、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス、及びフィッチレーティングスリミテッドの5社です。

(8) オペレーショナル・リスク

1. リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは内部プロセス・人の行動・人材の配置・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、又は外生的な事象により損失を被るリスクをいい、業務遂行に伴い発生する不可避なリスクと認識するうえ、当社グループの規模・特性に応じた、有効かつ効率的なリスク管理を行っています。具体的には、「事務リスク」「情報セキュリティリスク」「コンプライアンスリスク」「人的リスク」「イベントリスク」「風評リスク」の6つのカテゴリーを特定してリスク管理を行っています。

各リスク管理部署がリスクのモニタリング・分析を行い、これを定期的および必要に応じて取締役会等へ報告する態勢となっており、PDCA（Plan・Do・Check・Action）サイクルが機能するリスク管理態勢を構築しています。

2. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当社グループは基礎的手法を採用しています。

(9) 銀行勘定における出資その他に類するエクスポージャー（以下「出資等」という）又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続

当社グループにおいては、出資等または株式等エクスポージャーを保有していません。

(10) 銀行勘定における金利リスク

1. リスク管理の方針及び手続の概要

当社グループでは、金利リスクを管理するために資産・負債についてオンバランス、オフバランスを合わせた管理を行い、VaR（バリュアット・リスク）による市場リスク量の計測・モニタリングを行っています。VaRにより計測されたリスク量が予め設定されるリスク限度額の範囲内に収まるように適切にリスクコントロールを行うとともに、計測されたリスク量について経営会議及び取締役会等に報告しています。

2. 連結グループが内部管理上使用した銀行勘定における金利リスク算定手法の概要

金利リスクの計測は、信頼区間99%、保有期間21営業日、観測期間1年（260営業日）、のVaRにより実施しています。また、VaR以外にも、BPV（ベース・ポイント・バリュアット）、GPS（グリッド・ポイント・センシティブティ）やストレステストを組み合わせて活用し、多面的なリスクの分析・把握に努めています。

14. 自己資本の充実の状況(連結) < 定量的開示事項 >

自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に基づき、算出しております。

(1) 自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

(2) 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

	平成21年3月末	平成22年3月末
基本的項目 (Tier1)		
資本金		25,000
うち非累積的永久優先株		—
新株式申込証拠金		—
資本準備金		7,625
その他資本剰余金		—
利益準備金		—
その他利益剰余金		△6,133
その他		—
自己株式 (△)		—
自己株式申込証拠金		—
社外流出予定額 (△)		—
その他有価証券の評価差損 (△)		—
新株予約権		—
営業権相当額 (△)		—
のれん相当額 (△)		—
企業結合により計上される無形固定資産相当額 (△)		—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額 (△)		—
※繰延税金資産の控除前の [基本的項目] 計 (上記各項目の合計額)		—
※繰延税金資産の控除金額 (△)		—
[基本的項目] 計 (A)		26,492
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (基本的項目に対する割合)		(—)
補完的項目 (Tier2)		
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額		—
一般貸倒引当金		239
負債性資本調達手段等		—
うち永久劣後債務		—
うち期限付劣後債務及び期限付優先株		—
補完的項目不算入額 (△)		—
[補完的項目] 計 (B)		239
自己資本総額 (A) + (B) (C)		26,732
控除項目 (D)		—
自己資本額 (E)		26,732
リスク・アセット額		
資産 (オン・バランス) 項目		313,414
オフ・バランス取引等項目		440
信用リスク・アセットの額		313,854
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 (参考) オペレーショナル・リスク相当額		13,821 1,105
合計 (F)		327,676
自己資本比率		
自己資本比率 (国内基準) (E) / (F)		8.15%
参考: Tier1比率 (国内基準) (A) / (F)		8.08%

(3) 自己資本の充実度に関する事項

1. 信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成22年3月末	
	リスク・アセット	所要自己資本額
資産（オン・バランス）項目		
（i）ソブリン向け	2,544	101
（ii）金融機関等向け	24,508	980
（iii）法人等向け	39,277	1,571
（iv）中小企業等・個人向け	126,024	5,040
（v）抵当権付住宅ローン向け	92,580	3,703
（vi）3ヵ月以上延滞等	—	—
（vii）その他	10,888	435
証券化エクスポージャー	17,589	703
資産（オン・バランス）計	313,414	12,536
オフ・バランス取引等	440	17
合計	313,854	12,554

2. 連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

	所要自己資本額
	平成22年3月末
信用リスク（標準的手法）	12,554
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	552
連結総所要自己資本額	13,107

- (注) 1. 所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%
 2. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、国際決済銀行等のことです。
 3. 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
 4. オペレーショナル・リスクは、当社グループは基礎的手法を採用しています。
 5. 総所要自己資本額＝自己資本比率の分母の額×4%

14. 自己資本の充実の状況(連結) < 定量的開示事項 >

(4) 信用リスクに関する事項

- 信用リスク・エクスポージャー期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳
- 信用リスク・エクスポージャー期末残高のうち、地域別、取引相手の別、残存期間別の区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳
- 3ヵ月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

		平成22年3月末				
		信用リスク・エクスポージャー期末残高				3ヵ月以上延滞 エクスポージャー
		うち貸出金等	うち有価証券	うちデリバティブ		
国内		1,152,690	442,830	473,034	1,395	—
	国外	88,793	—	88,793	—	—
地域別合計		1,241,483	442,830	561,827	1,395	—
取引相手の別	ソブリン向け	449,531	—	446,810	—	—
	金融機関向け	105,203	—	50,531	820	—
	法人向け	146,033	4,911	64,484	475	—
	中小企業等・個人向け	173,173	173,173	—	—	—
	抵当権付住宅ローン向け	264,515	264,515	—	—	—
	3ヵ月以上延滞等	—	—	—	—	—
	その他	103,028	231	—	99	—
取引相手の別合計		1,241,483	442,830	561,827	1,395	—
残存期間別	1年以下	386,753	400	249,640	99	—
	1年超	831,878	431,979	312,187	1,295	—
	期間の定めのないもの等	22,851	10,448	0	—	—
	残存期間別合計	1,241,483	442,830	561,827	1,395	—

4. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成22年3月末	138	101	—	—	239
個別貸倒引当金	平成22年3月末	—	0	—	—	0
合計	平成22年3月末	138	101	—	—	239

5. 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

該当ありません。

6. 標準的手法が採用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高、並びに資本控除した額

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額	
	平成22年3月末	
	格付有り	格付無し
0%	—	504,414
10%	19,763	—
20%	179,171	17,607
35%	—	264,515
50%	56,899	13,969
75%	—	158,719
100%	15,264	9,762
150%	—	—
350%	—	—
自己資本控除	—	—
合計	271,099	968,988

(注) 1. 格付にかかわらず、リスク・ウェイトが定められているエクスポージャーについては、「格付無し」に計上しています。
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

(5) 信用リスク削減手法に関する事項

1. 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額
2. 保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

		信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー
		平成22年3月末
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		91,455
現金及び自行預金	現金及び自行預金	486
	金	—
	適格債券	77,000
	適格株式	—
	適格投資信託	—
適格金融資産担保合計		77,486
適格保証	適格保証	13,969
	適格クレジット・デリバティブ	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計		13,969

(6) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位：百万円)

		平成22年3月末
与信相当額の算出に用いる方式		カレント・エクスポージャー方式
グロス再構築コストの額		473

(単位：百万円)

		平成22年3月末	
		担保による信用リスク削減手法の 効果を勘案する前の与信相当額	担保による信用リスク削減手法の 効果を勘案した後の与信相当額
①派生商品取引合計		1,395	1,395
外国為替関連取引		12	12
金利関連取引		1,295	1,295
金関係取引		—	—
株式関係取引		87	87
貴金属（金を除く）関連取引		—	—
その他コモディティ関連取引		—	—
クレジット・デリバティブ		—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額 削減効果（△）		—	—
②長期決済期間取引		—	—
合計		1,395	1,395

- (注) 1. グロス再構築コストは、0を下回らないものに限っています。
 2. グロス再構築コストの合計額およびグロスのアドオンの合計額から、担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額は、上表の「一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果」に表示した額です。
 3. 派生商品取引において、担保による信用リスク削減手法は実施していません。
 4. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの残高はありません。
 5. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの残高はありません。

14. 自己資本の充実の状況(連結) < 定量的開示事項 >

(7) 証券化エクスポージャーに関する事項

1. 当社グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項
該当ありません。

2. 当社グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

証券化商品のリスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報などを把握することで、適切なリスク管理に努めています。

1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別内訳

(単位：百万円)

原債権の種類	平成21年3月末	平成22年3月末
リース・割賦債権（事業法人向け債権）	1,841	7,660
リテール向け債権（除く住宅ローン）	13,039	19,119
住宅ローン	29,874	39,531
商業用不動産	0	18,193
合計	44,754	84,505

2) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本額

(単位：百万円)

リスクウェイトの区分	平成21年3月末		平成22年3月末	
	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額
0%	—	—	—	—
20%	44,754	358	82,237	657
50%	—	—	2,267	45
100%	—	—	—	—
資本控除	—	—	—	—
合計	44,754	358	84,505	703

所要自己資本額=リスクアセット [残高×リスクウェイト] × 4%

3) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャー

該当ありません。

4) 自己資本比率告示附則第15条の適用に算出される信用リスク・アセットの額

該当ありません。

(8) マーケット・リスクに関する事項（内部モデル方式を採用する銀行に限る）

当社グループは、告示第39条に基づき、自己資本比率の算式にマーケット・リスク相当額を算入していないため、該当ありません。

(9) 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

平成22年3月末時点において、当社グループ子会社に1億円の出資を行っております。また、株式等エクスポージャーは保有しておりません。

(10) 信用リスク・アセットにみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

当社グループは、信用リスクの算出方法として標準的手法を採用しているため、該当ありません。

(11) 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

VaR計測手法（分散・共分散法）

金利リスク量 平成22年3月末：8,945百万円

[信頼区間99%/保有期間21日/観測期間1年]

15. 自己資本の充実の状況(単体) < 定量的開示事項 >

自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に基づき、算出しております。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

	平成21年3月末	平成22年3月末
基本的項目 (Tier1)		
資本金	22,500	25,000
うち非累積的永久優先株	—	—
新株式申込証拠金	—	—
資本準備金	5,125	7,625
その他資本剰余金	—	—
利益準備金	—	—
その他利益剰余金	△8,426	△6,110
その他	—	—
自己株式 (△)	—	—
自己株式申込証拠金	—	—
社外流出予定額 (△)	—	—
その他有価証券の評価差損 (△)	—	—
新株予約権	—	—
営業権相当額 (△)	—	—
のれん相当額 (△)	—	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額 (△)	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額 (△)	—	—
※繰延税金資産の控除前の [基本的項目] 計 (上記各項目の合計額)	—	—
※繰延税金資産の控除金額 (△)	—	—
[基本的項目] 計 (A)	19,199	26,515
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (基本的項目に対する割合)	— (—)	— (—)
補完的項目 (Tier2)		
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
一般貸倒引当金	138	239
負債性資本調達手段等	—	—
うち永久劣後債務	—	—
うち期限付劣後債務及び期限付優先株	—	—
補完的項目不算入額 (△)	—	—
[補完的項目] 計 (B)	138	239
自己資本総額 (A) + (B) (C)	19,338	26,754
控除項目 (D)	—	—
自己資本額 (E)	19,338	26,754
リスク・アセット額		
資産 (オン・バランス) 項目	206,048	313,499
オフ・バランス取引等項目	304	440
信用リスク・アセットの額	206,352	313,939
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	7,750	13,821
(参考) オペレーショナル・リスク相当額	620	1,105
合計 (F)	214,103	327,761
自己資本比率		
単体自己資本比率 (国内基準) (E) / (F)	9.03%	8.16%
参考：Tier1比率 (国内基準) (A) / (F)	8.96%	8.08%

15. 自己資本の充実の状況(単体) < 定量的開示事項 >

(2) 自己資本の充実度に関する事項

1. 信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成21年3月末		平成22年3月末	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
資産(オン・バランス)項目				
(i) ソブリン向け	59	2	2,544	101
(ii) 金融機関等向け	33,288	1,331	24,508	980
(iii) 法人等向け	44,564	1,782	39,277	1,571
(iv) 中小企業等・個人向け	63,990	2,559	126,024	5,040
(v) 抵当権付住宅ローン向け	44,002	1,760	92,580	3,703
(vi) 3ヵ月以上延滞等	—	—	—	—
(vii) その他	11,188	447	10,973	438
証券化エクスポージャー	8,953	358	17,589	703
資産(オン・バランス)計	206,048	8,241	313,499	12,539
オフ・バランス取引等	304	12	440	17
合計	206,352	8,254	313,939	12,557

2. 単体総所要自己資本額

(単位：百万円)

	所要自己資本額	
	平成21年3月末	平成22年3月末
信用リスク(標準的手法)	8,254	12,557
オペレーショナル・リスク(基礎的手法)	310	552
単体総所要自己資本額	8,564	13,110

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%
 2. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、国際決済銀行等のこと。
 3. 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
 4. オペレーショナル・リスクは、当社は基礎的手法を採用しています。
 5. 総所要自己資本額=自己資本比率の分母の額×4%

(3) 信用リスクに関する事項

1. 信用リスク・エクスポージャー期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳
2. 信用リスク・エクスポージャー期末残高のうち、地域別、取引相手の別、残存期間別の区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳
3. 3ヵ月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

		平成21年3月末					3ヵ月以上延滞 エクスポージャー	
		信用リスク・エクスポージャー期末残高				うちデリバティブ		
		うち貸出金等	うち有価証券					
国内	582,472	219,979	189,880			51	—	
国外	61,864	—	61,864			—	—	
地域別合計	644,336	219,979	251,744			51	—	
取引相手の別	ソブリン向け	94,374	—	93,827			—	—
	金融機関向け	146,606	—	56,467			—	—
	法人向け	132,748	6,291	101,448			37	—
	中小企業等・個人向け	87,967	87,967	—			—	—
	抵当権付住宅ローン向け	125,720	125,720	—			—	—
	3ヵ月以上延滞等	—	—	—			—	—
	その他	56,921	—	—			13	—
取引相手の別合計	644,336	219,979	251,744			51	—	
残存期間別	1年以下	264,129	3,104	112,769			13	—
	1年超	346,151	209,541	138,975			37	—
	期間の定めのないもの等	34,055	7,334	—			—	—
	残存期間別合計	644,336	219,979	251,744			51	—

		平成22年3月末					3ヵ月以上延滞 エクスポージャー	
		信用リスク・エクスポージャー期末残高				うちデリバティブ		
		うち貸出金等	うち有価証券					
国内	1,152,775	442,830	473,134			1,395	—	
国外	88,793	—	88,793			—	—	
地域別合計	1,241,568	442,830	561,927			1,395	—	
取引相手の別	ソブリン向け	449,531	—	446,810			—	—
	金融機関向け	105,203	—	50,531			820	—
	法人向け	146,033	4,911	64,584			475	—
	中小企業等・個人向け	173,174	173,174	—			—	—
	抵当権付住宅ローン向け	264,515	264,515	—			—	—
	3ヵ月以上延滞等	—	—	—			—	—
	その他	103,113	231	—			99	—
取引相手の別合計	1,241,568	442,830	561,927			1,395	—	
残存期間別	1年以下	386,753	400	249,640			99	—
	1年超	831,878	431,979	312,187			1,295	—
	期間の定めのないもの等	22,936	10,448	100			—	—
	残存期間別合計	1,241,568	442,830	561,927			1,395	—

15. 自己資本の充実の状況(単体) < 定量的開示事項 >

4. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

P.37の「9. (9) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額」に記載しております。

5. 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

該当ありません。

6. 標準的手法が採用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高、並びに資本控除した額

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	平成21年3月末		平成22年3月末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	94,075	—	504,414
10%	—	—	19,763	—
20%	166,551	62,859	179,171	17,607
35%	—	125,720	—	264,515
50%	61,317	6,820	56,899	13,969
75%	—	80,773	—	158,719
100%	10,563	10,950	15,265	9,847
150%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	238,433	381,200	271,100	969,073

(注) 1. 格付にかかわらず、リスク・ウェイトが定められているエクスポージャーについては、「格付無し」に計上しています。
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

- 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額
- 保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	
	平成21年3月末	平成22年3月末
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	31,471	91,455
現金及び自行預金	373	486
金	—	—
適格債券	24,278	77,000
適格株式	—	—
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	24,651	77,486
適格保証	6,820	13,969
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	6,820	13,969

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位：百万円)

	平成21年3月末	平成22年3月末
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式
グロス再構築コストの額	4	473

(単位：百万円)

	平成21年3月末		平成22年3月末	
	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額
①派生商品取引合計	51	51	1,395	1,395
外国為替関連取引	13	13	12	12
金利関連取引	37	37	1,295	1,295
金関係取引	—	—	—	—
株式関係取引	—	—	87	87
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—	—
その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—	—	—
②長期決済期間取引	—	—	—	—
合計	51	51	1,395	1,395

- (注) 1. グロス再構築コストは、0を下回らないものに限っています。
 2. グロス再構築コストの合計額およびグロスのアドオンの合計額から、担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額は、上表の「一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果」に表示した額です。
 3. 派生商品取引において、担保による信用リスク削減手法は実施していません。
 4. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの残高はありません。
 5. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの残高はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

1. 銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

2. 銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

証券化商品のリスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報などを把握することで、適切なリスク管理に努めています。

1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別内訳

(単位：百万円)

原債権の種類	平成21年3月末	平成22年3月末
リース・割賦債権（事業法人向け債権）	1,841	7,660
リテール向け債権（除く住宅ローン）	13,039	19,119
住宅ローン	29,874	39,531
商業用不動産	0	18,193
合計	44,754	84,505

2) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本額

(単位：百万円)

リスクウェイトの区分	平成21年3月末		平成22年3月末	
	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額
0%	—	—	—	—
20%	44,754	358	82,237	657
50%	—	—	2,267	45
100%	—	—	—	—
資本控除	—	—	—	—
合計	44,754	358	84,505	703

所要自己資本額＝リスクアセット [残高×リスクウェイト] × 4%

3) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャー

該当ありません。

4) 自己資本比率告示附則第15条の適用に算出される信用リスク・アセットの額

該当ありません。

15. 自己資本の充実の状況(単体) < 定量的開示事項 >

(7) マーケット・リスクに関する事項 (内部モデル方式を採用する銀行に限る)

当社は、告示第39条に基づき、自己資本比率の算式にマーケット・リスク相当額を算入していないため、該当ありません。

(8) 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

平成22年3月末時点において、当社子会社に1億円の出資を行っております。また、株式等エクスポージャーは保有しておりません。

(9) 信用リスク・アセットにみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

当社は、信用リスクの算出方法として標準的手法を採用しているため、該当ありません。

(10) 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショック に対する損益又は経済的価値の増減額

VaR計測手法 (分散・共分散法)

金利リスク量 平成21年3月末：10,163百万円
 平成22年3月末：8,945百万円

[信頼区間99%/保有期間21日/観測期間1年]

16. 財務諸表に係る確認書謄本

財務諸表に係る確認書謄本

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（平成17年10月7日付金監第2835号）に基づき、当社の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

確 認 書

平成22年6月28日

住信SBIネット銀行株式会社

代表取締役社長CEO 田中 嘉一 印

1. 私は、当社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第3期事業年度に係る財務諸表及び連結財務諸表（以下、「財務諸表等」という）に記載した内容が、「銀行法施行規則」等に準拠して、全ての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。
2. 私は、財務諸表等を適正に作成するため、以下の内部統制体制が整備され機能していることを確認いたしました。
 - (1) 業務分掌と責任部署が明確化されており、各責任部署において適切な業務体制が構築されていること。
 - (2) 内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証し、取締役会等に報告する体制が構築されていること。
 - (3) 重要な経営情報が取締役会等へ適切に付議・報告されていること。

以 上

17. 会社概要

当社の概要 (2010年6月30日現在)

■概要

名称	住信SBIネット銀行株式会社 (英名:SBI Sumishin Net Bank, Ltd.)
所在地	東京都港区六本木1-6-1 泉ガーデンタワー18階
開業	2007年9月24日
資本金	310億円
発行済株式数	普通株式 1,507,938株
従業員数	183名(取締役を兼務していない執行役員、受入出向者は含み、派遣社員は除く)

■営業所の名称及び所在地

本店所在地	東京都港区六本木1-6-1 泉ガーデンタワー18階
支店所在地	東京都港区六本木1-6-1 泉ガーデンタワー18階
支店名(※)	イチゴ支店・ブドウ支店・ミカン支店・レモン支店 リンゴ支店・法人第一支店

※当社は、インターネットを主要な取引チャネルとした非対面取引を手掛ける銀行として、これら支店での窓口業務の取扱いを行っておりません。お客さまからのお問合せにつきましては、当社カスタマーセンターにて承っております。

■銀行代理業者の状況

名称	株式会社SBI証券
営業所(※)	本社 熊谷支店

※当該銀行代理業者が当社のために銀行代理業を営む営業所です。

■株主構成

株主名	所有株式数	持株比率
住友信託銀行株式会社	753,969株	50.00%
SBIホールディングス株式会社	753,969株	50.00%

■取締役、監査役及び執行役員一覧

代表取締役	稲垣 光司
代表取締役	川島 克哉
取締役兼執行役員CFO	岡本 充弘
取締役兼執行役員	横井 智一
取締役兼執行役員	松本 守雄
取締役兼執行役員	大木 浩司
常勤監査役	島本 龍次郎
常勤監査役	桑田 恒彦
監査役	中屋 建治
監査役	高村 幸一
執行役員CTO	木村 紀義
執行役員	目原 譲
執行役員	加納 健一
執行役員	木戸 竜彦
執行役員	石塚 孝史
執行役員	松本 安永
執行役員	臼井 朋貴
執行役員	廣瀬 哲也

子会社の概要

■概要

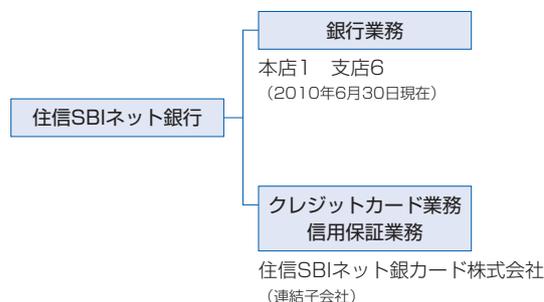
名称	住信SBIネット銀カード株式会社
所在地	東京都新宿区西新宿6-6-2
主要業務内容	クレジットカード業務 信用保証業務
設立	2009年7月30日
開業	2010年4月1日
資本金	5,000万円
当社の議決権 所有割合	100%

主要な事業の内容及び組織の構成

(1) 主要な事業の内容

当社グループは、当社及び連結子会社1社で構成され、銀行業務を中心に、クレジットカード業務・信用保証業務などの金融サービスを提供しております。

(2) 事業系統図



18. 開示規定項目一覧表

開示規定項目一覧表

本誌は、「銀行法第21条」及び「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第7条」に基づく開示項目を以下のページに記載しております。
当社は、信託業務に関する事項に該当ありません。

銀行法施行規則に定められた開示項目

(単体情報)

[概況及び組織に関する事項]

経営の組織	16
大株主一覧	56
役員	56
店舗	56
銀行代理業者の状況	56

[主要業務の内容]

主要な業務の内容	6
----------	---

[主要な業務に関する事項]

事業の概況	4
経常収益	31
経常利益又は経常損失	31
当期純利益又は当期純損失	31
資本金・発行済株式総数	31
純資産額	31
総資産額	31
預金残高	31
貸出金残高	31
有価証券残高	31
単体自己資本比率	31
配当性向	31
従業員数	31
業務粗利益・業務粗利益率	32
資金運用収支・役務取引等収支	
・その他業務収支	32
資金運用・調達勘定の	
平均残高等	32、42

受取利息・支払利息の増減	33
利率率	42
預金平均残高	34
定期預金残存期間別残高	34
貸出金平均残高	35
貸出金残存期間別残高	35
貸出金等担保別残高	36
貸出金使途別残高	36
貸出金業種別残高等	35
中小企業等向貸出金残高等	36
特定海外債権残高	36
預貸率	42
商品有価証券平均残高	38
有価証券残存期間別残高	38
有価証券平均残高	38
預証率	42

[業務運営の状況]

リスク管理体制	15
コンプライアンス	
(法令遵守) 体制	14

[財産の状況]

貸借対照表	25
損益計算書	26
株主資本等変動計算書	27
破綻先債権額・延滞債権額	
・3ヵ月以上延滞債権額	
・貸出条件緩和債権額	37
自己資本充実の状況	43

有価証券時価情報	39
金銭の信託時価情報	40
デリバティブ取引時価情報	40
貸倒引当金内訳	37
貸出金償却額	37
会計監査人の監査	25

(連結情報)

[主要な業務に関する事項]

主要な事業の内容及び組織の構成	56
子会社等に関する事項	56
事業の概況	4
経常収益	24
経常利益又は経常損失	24
当期純利益又は当期純損失	24
純資産額	24
総資産額	24
連結自己資本比率	24

[財産の状況]

連結貸借対照表	18
連結損益計算書	19
連結株主資本等変動計算書	20
破綻先債権額・延滞債権額	
・3ヵ月以上延滞債権額	
・貸出条件緩和債権額	24
自己資本充実の状況	43
セグメント情報	24
会計監査人の監査	18

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に定められた開示項目

破産更生債権及びこれらに準ずる	
債権・危険債権・要管理債権	
・正常債権	37

個人情報保護方針

住信SBIネット銀行株式会社(以下「当社」といいます)は、お客さまの大切な個人情報について、適切な保護と利用の観点から、万全な管理に努めてまいります。

- 1. 個人情報関連法令等の遵守について**
当社は、個人情報の適切な保護と利用を図るため、当社の業務に関連する法令及びその他の規範を遵守いたします。
- 2. 利用目的による制限について**
お客さまからお預かりした個人情報は、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令等により例外が認められた場合を除き、明示または公表した利用目的の達成に必要な範囲内で利用し、それ以外の目的には利用いたしません。
- 3. 個人情報の管理について**
当社が保有する個人情報は、正確かつ最新の状態でご保持するよう努めます。また、個人情報の管理にあたっては、不当なアクセス、破壊、改ざん、漏洩等を防止するため必要かつ適切な安全管理措置を講じるとともに、役職員に必要なかつ適切な監督を行います。
- 4. 委託先の管理について**
当社は、お預かりした個人情報の処理を利用目的の範囲内で第三者に委託する場合があります。これらの第三者は、十分な個人情報のセキュリティ水準にあることを確認の上選定し、契約などを通じて、必要かつ適切な監督を行います。
- 5. お客さまからの開示等のご請求への対応について**
当社は、お客さまご本人が自らの個人データの開示、訂正、利用停止等をご希望された場合には、ご本人さまであることを確認させていただいた上で、法令にしたがい適切かつ迅速な回答に努めます。
- 6. お客さまからのお問い合わせ等への対応について**
当社は、個人情報の取扱いに関するお問い合わせ等につきまして迅速かつ的確に対応いたします。
- 7. 個人情報の第三者提供について**
当社は、お客さまからお預かりしている個人情報を、お客さまの同意がある場合を除き第三者には提供いたしません。ただし、公共の利益を図るため、その他の法令等に基づき必要と判断される場合には、提供することがあります。
- 8. 個人情報保護に対する取組みの継続的見直しについて**
当社は、個人情報保護に対する取組みの継続的改善を行うとともに、本方針も継続的に見直し、改善に努めます。

なお、利用目的の公表、開示等の手続等に関する事項等個人情報の取扱いの詳細につきましては、別途公表しております「個人情報のお取扱いについて」をご覧ください。

勧誘方針

当社は、金融商品の販売等にあたり、次の勧誘方針に従い適切に勧誘を行います。

1. お客さまのご経験・知識、ご資産の状況およびお取引の目的などに応じて、適切な金融商品をお勧めいたします。
2. お客さまご自身の判断でお取引いただくため、重要事項について適切でわかりやすい説明に努めます。
3. お客さまに金融商品についての適切な情報をご提供し、断定的な判断や事実と異なる説明・表示によってお客さまの誤解を招くような勧誘はいたしません。
4. お客さまのご都合に合わせた時間帯、場所および方法での勧誘を行うよう努めます。
5. お客さまへの勧誘にあたっては、銀行法その他の法令等を遵守するとともに、適切な勧誘が行われるよう、内部管理態勢の強化に努めます。
6. お客さまへ適切な勧誘を行えるように、役職員の教育に努めます。
7. お客さまからのご意見やご要望には、電話や電子メール等で迅速かつ適切に対応いたします。

利益相反管理方針の概要

当社は、当社または対象関連会社とお客さまの間、および、当社または対象関連会社のお客さま相互間における利益相反のおそれのある取引に関し、法令等および当社の利益相反管理に関する社内規定等に従って、適切に業務を管理し、遂行いたします。

1. 利益相反の意義について

「利益相反」とは、当社または対象関連会社とお客さまの間、および、当社または対象関連会社のお客さま相互間において利益が相反する状況をいいます。

2. 利益相反のおそれがある取引(管理対象取引)とその特定等

当社では、利益相反のおそれのある取引(以下「管理対象取引」といいます。)を特定したうえで、お客さまの利益を不当に害することのないよう管理します。

なお、管理対象取引に該当するか否かについては、当該取引の個別的、具体的な事情に応じて判断いたしますが、当社では、利益相反の態様に応じて、これを下記(1)乃至(4)の類型に分類し、これに該当する取引のうち、顧客保護の観点から重要と思われる一定の取引を管理対象取引として、適切に管理します。

記

(1) 利害対立型

お客さまと当社もしくは対象関連会社の利害が対立する取引、または、お客さまと当社もしくは対象関連会社の他のお客さまとの利害が対立する取引

(2) 取引競合型

お客さまと当社もしくは対象関連会社が同一の管理対象に対して競合する取引、または、お客さまと当社もしくは対象関連会社の他のお客さまが同一の管理対象に対して競合する取引

(3) 情報利用型

当社がお客さまを通じて入手した情報を利用して当社もしくは対象関連会社が利益を得る取引、または、当社がお客さまを通じて入手した情報を利用して当社もしくは関連会社の他のお客さまが利益を得る取引

(4) その他の類型

3. 利益相反取引の管理方法

当社は、管理対象取引の管理方法として、以下に掲げる方法を適宜選択し、またはこれらの方法を併用することにより、利益相反取引の管理を行います。

(1) 部署間または対象関連会社間に情報隔壁を設置することにより情報を遮断する方法

(2) 管理対象取引の一方または双方の取引の条件または方法を変更する方法

(3) 管理対象取引の一方または双方の取引を中止する方法

(4) お客さまへ利益相反の事実を開示する方法

(5) その他、利益相反状態を解消するために適当と認める方法

4. 利益相反取引の管理体制

当社は、利益相反取引の管理を適切に行うため、社内に営業部門から独立した利益相反管理統括部署および利益相反管理統括者を設置し、管理対象取引の特定および管理を一元的に行います。利益相反管理統括部署および利益相反管理統括者は、当社の利益相反取引の管理状況を検証し、その評価を行うことにより、利益相反管理態勢の適法性および実効性を判断するとともに、社内における役職員の研修・教育等を実施して、利益相反取引の管理に係わる事項の周知・徹底を図ります。

管理対象取引の特定および管理についての記録は、作成から5年間これを保存します。

当社は、利益相反管理統括部署による利益相反取引の管理状況の検証や、お客さまからのご意見を踏まえて、利益相反管理体制の継続的な改善を図ります。

5. 利益相反管理の対象となる会社の範囲

対象関連会社は以下のとおりです。

- ・株式会社SBI証券
- ・住信SBIネット銀行株式会社

【お問い合わせ窓口】

当社に関するお問い合わせ、苦情等につきましては以下までご連絡下さい。

住信SBIネット銀行株式会社 カスタマーセンター

電話 0120-974-646(通話料無料) または 03-5363-7372(通話料有料)

受付時間 平日9:00～19:00/土・日・祝日9:00～17:00 (12月31日、1月1日～3日、5月3日～5日を除く)

住信SBIネット銀行 
www.netbk.co.jp



この印刷物は再生紙および大豆油インキを使用しています。